



平成29年度

教育委員会の点検・評価報告書

(平成28年度事業対象)

平成29年10月

さいたま市教育委員会

目次

I はじめに

- 1 趣旨 2
- 2 点検・評価の対象及び方法 2
- 3 「点検・評価の結果」の構成 4

II 教育委員の活動状況（平成28年度）

- 1 平成28年度の教育委員の活動概況 5
- 2 平成28年度の教育委員の主な活動 7
- 3 教育委員会会議 議案一覧 8

III 点検・評価の結果（平成28年度事業対象）

- 社会を生き抜く力と希望をはぐくむ教育の推進 12
 - 1 社会を生き抜く力の養成 12
 - 2 未来へ飛躍する人材の育成 34
 - 3 家庭、地域等との連携による教育の推進 44
 - 4 安全・安心で豊かな教育環境づくり 54
- 生涯を通じた学びの充実とその成果の活用 62
- まとめ 79

IV 結びに

- 点検・評価の実施状況 80

I はじめに

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表しなければならないとされています。また、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、本市教育委員会が行った主な施策・事業の取組の状況をまとめたものです。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象及び方法

本市の教育に関する考えや、学校教育に関する主な施策、生涯学習に関する主な施策について、広く市民の皆様にご覧いただくことを目的に策定した「平成28年度教育行政方針」に記載されている2つの目標と、その具現化を図る44の事業について、点検・評価の対象としています。

【平成28年度教育行政方針】

社会を生き抜く力と希望をはぐくむ教育の推進

- 1 社会を生き抜く力の養成
- 2 未来へ飛躍する人材の育成
- 3 家庭、地域との連携による教育の推進
- 4 安全・安心で豊かな教育環境づくり

生涯を通じた学びの充実とその成果の活用

点検・評価の実施にあたっては、施策や事業に対する取組の状況を明らかにし、課題等の分析を行いました。

また、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図るため、さいたま市教育行政点検評価委員会を設置しています。

＜さいたま市教育行政点検評価委員会委員＞

(敬称略)

職	氏名	役職等
委員長	(しぶや はるよし) 渋谷 治美	埼玉大学名誉教授 放送大学埼玉学習センター所長
委員	(あさひ ようこ) 朝日 洋子	さいたまチャレンジスクール運営会議副会長
委員	(あおば あきひと) 青羽 章仁	さいたま市PTA協議会会長

3 「点検・評価の結果」の構成

(1) 施策の概要

施策に関連する取組等を示しました。

(2) 主な事業の取組と成果・課題

施策ごとの平成28年度の主な事業について、その取組と成果・課題を示しました。

(3) 教育委員会の自己評価

主な事業の取組と成果・課題を踏まえ、自己評価をまとめました。

(4) 教育行政点検評価委員会委員の意見

教育行政点検評価委員会委員の意見を、箇条書きでまとめました。

II 教育委員の活動状況（平成28年度）

〈教育委員会の委員〉

職	委員長	委員長職務代理者	委員	委員	委員	教育長たる委員
(ふりがな) 氏名	(おおや ゆきお) 大谷幸男	(いしだ ゆうせい) 石田有世	(ひらさわ なこ) 平澤奈古	(のがみ たけとし) 野上武利	(たけだ) 武田ちあき	(いなば やすひさ) 稲葉康久

1 平成28年度の教育委員の活動概況

教育委員会では、教育委員会会議定例会及び臨時会、学校訪問、研究会、意見交換会への出席や各種研修会での講話等、各委員がそれぞれの専門性や識見を発揮しながら、教育行政の推進のために活動しています。また、市長と教育委員会とが重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う場である総合教育会議は、市長の求めに応じて2回開催されました。

教育委員会会議については、定例会が原則として毎月1回、必要に応じて臨時会が開催されます。平成28年度は、定例会11回、臨時会4回の計15回開催しました。会議に諮られた議案数は計105件で、条例・規則に関する議案50件、人事に関する議案30件、予算に関する議案3件、教育に係る基本方針に関する議案1件、教科用図書採択に関する議案3件、文化財に関する議案6件、点検評価その他の議案12件について審議しました。

学校訪問では、授業観察や給食をとりながらの教職員との懇談、児童への講話などを行い、その他の教育施設や教科研究開発モデル校の授業公開観察などと合わせて延べ79箇所を訪問しました。

研究会等は、教育行政の調査・研究を行うもので、主なものとして、教科書調査研究会、教育に関する基本的な方針となる「教育行政方針」策定のための検討会を実施しました。

意見交換会は、教育経営研修受講者や優秀教員表彰者、小学校校長会や中学校校長会の代表者のほか、さいたま市PTA協議会役員、埼玉県教育委員会委員とも行いまし

た。講話については、教育委員会における各種会議や関連団体からの依頼等に基づくもので、全市校長会、小・中学校各校長会、校長学校管理研修会、小・中・特別支援学校初任者研修会、教育経営研修、市立学校PTA総会、市PTA協議会懇話会等の機会を捉えて行いました。

また、入学式・卒業式や成人式、開校周年記念式典といった行事への出席、校長候補者選考試験の面接、教育研究会研修の視察、指定都市教育委員・教育長協議会会議への参加等を行いました。

2 平成28年度の教育委員の主な活動

月	会 議	学校訪問等	その他出席行事等
4月	定例会①	宮原中、 日進小	<ul style="list-style-type: none"> ・新採教職員辞令交付式 ・初任者研修（閉講時）講話 ・高等学校、特別支援学校入学式 ・全市校長会講話
5月	定例会②	大宮南小、 仲町小	<ul style="list-style-type: none"> ・市立学校PTA総会 講話
6月	定例会③	大宮北小、神田小、 下落合小 、片柳小、大砂土小、七里中、東宮下小、 七里小 、	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校校長会との意見交換会 ・中学校校長会との意見交換会
7月	臨時会① 定例会④	与野東中、大宮小、大谷場中、善前小、 大砂土東小 、 大砂土中	<ul style="list-style-type: none"> ・点検・評価報告書検討会 ・高等学校教科書調査研究 ・総合教育会議① ・新任校長管理研修 講話
8月	定例会⑤		<ul style="list-style-type: none"> ・教育経営研修受講者との意見交換会
9月	定例会⑥	指扇小、指扇中、 宮前小 、西原中、徳力小、 柏陽中	<ul style="list-style-type: none"> ・点検評価委員会からの意見具申
10月	臨時会② 臨時会③ 定例会⑦	芝川小、海老沼小、上木崎小、針ヶ谷小、 浦和別所小 、 芝原小、尾間木小、 大門小 、大成小、 三橋小 、 大砂土東小 堀崎教育相談室、館岩少年自然の家	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校校長会 講話 ・中学校長会 講話 ・校長候補者選考試験面接員 ・教育経営研修講話
11月	定例会⑧	田島小、西浦和小、白幡中、第二東中、 大宮八幡中 、 植竹中、大原中、大宮南中、 大宮東小 、島小、春里中、 大谷小、 大戸小	<ul style="list-style-type: none"> ・開校周年記念式典（浦和大里小、辻南小） ・教育研究会研修大会視察
12月	定例会⑨	植竹小、日進北小、 宮原小 、三室中、三室小、城南中、 新和小、 野田小 、 大宮南中	<ul style="list-style-type: none"> ・市立中学校人権教育集会 講話 ・教育功労賞・優秀教員表彰式 ・優秀教員表彰者との懇談会
1月	定例会⑩	宮前中、日進中、八王子中、 与野南中	<ul style="list-style-type: none"> ・成人式 ・教育行政方針検討会 ・市PTA協議会との意見交換会 ・指定都市教育委員・教育長協議会
2月		与野西北小、上大久保中、 大久保東小 、上里小、桜山中、 東岩槻小 、南浦和小、大谷場東小、 常盤小 、※つばさ小、※ 春野小 、馬宮東小、大宮西小、 泰平小 、 大門小 、 泰平中	<ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会委員との意見交換会 ・市PTA協議会懇話会 講話 ・初任者研修（閉講時）講話
3月	臨時会④ 定例会⑪		<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育会議② ・市立小・中・高等・特別支援学校卒業式

(注1) 教育長が訪問した学校は除く。

(注2) ※は児童への講話を実施した学校

(注3) □ は給食を食べた学校

(注4) ■ は授業視察等をした学校

3 教育委員会会議 議案一覧

開催日	議案番号	議案名等
4月28日	22	さいたま市就学支援委員会条例の一部を改正する条例について
	23	さいたま市図書館条例の一部を改正する条例について
	24	指定管理者の指定について
	25	さいたま市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について
	26	さいたま市学校結核対策委員会委員の任命について
	27	さいたま市教職員の人事について
5月19日	28	さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会委員の委嘱について
	29	さいたま市教職員の人事について
6月23日	30	さいたま市学校災害救済給付金審査委員会委員の委嘱及び任命について
	31	さいたま市立教育研究所運営委員会委員の委嘱及び任命について
	32	さいたま市青少年宇宙科学館運営委員会委員の任命について
	33	さいたま市博物館協議会委員の任命について
	34	さいたま市うらわ美術館協議会委員の任命について
	35	さいたま市図書館協議会委員の任命について
	36	行政情報不開示決定に係る審査請求について
	37	さいたま市教職員の人事について
7月28日	38	平成28年度教育委員会の点検・評価報告書について
	39	さいたま市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について
	40	さいたま市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱及び任命について
	41	平成29年度使用さいたま市立各特別支援学校教科用図書の採択について
8月25日	42	議決事項の一部変更について（館岩少年自然の家新館増築工事（電気設備）工事請負契約
	43	議決事項の一部変更について（館岩少年自然の家新館増築工事（機械設備）工事請負契約
	44	さいたま市立高等学校通則の一部を改正する規則について
	45	さいたま市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱について
	46	さいたま市公民館運営審議会委員の委嘱について
	47	平成29年度当初さいたま市立学校等教職員人事異動の方針について
9月29日	48	さいたま市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について
	49	さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会委員の委嘱及び任命について
	50	さいたま市立館岩少年自然の家運営委員会委員の委嘱及び任命について
	51	個人情報不開示決定に係る審査請求について

10月24日	52	平成29年度使用さいたま市立各高等学校教科書の採択について
10月25日	58	平成29年度使用さいたま市立各高等学校教科書の採択について
10月27日	53	文化財の指定について
	54	文化財の指定解除について
	55	文化財の指定解除について
	56	行政情報一部開示決定に係る審査請求について
	57	平成28年度さいたま市優秀教員について
11月24日	59	さいたま市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について
	60	さいたま市教育功労賞表彰について
	61	さいたま市教育委員会事務局の課長（課長相当職を含む。）以上の人事について
12月26日	62	さいたま市立館岩少年自然の家条例施行規則の一部を改正する規則について
	63	平成29年度全国学力・学習状況調査について
1月26日	1	平成29年度教育行政方針について
	2	さいたま市教職員定数条例の制定について
	3	さいたま市教職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の制定について
	4	さいたま市教員の修学部分休業に関する条例の制定について
	5	さいたま市教員の自己啓発等休業に関する条例の制定について
	6	さいたま市教員の休職の事由等に関する条例の制定について
	7	さいたま市教職員の給与に関する条例の制定について
	8	さいたま市教職員退職手当条例の制定について
	9	県費負担教職員の給与負担等の権限移譲に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
	10	さいたま市学校災害救済給付金条例の一部を改正する条例の制定について
	11	平成28年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について
	12	平成29年度さいたま市一般会計予算（教育費）について
	13	平成29年度さいたま市用地先行取得事業特別会計予算（教育費）について
	15	さいたま市社会教育委員の委嘱について
	16	さいたま市公民館運営審議会委員の委嘱について
	17	個人情報一部開示決定に係る審査請求について
	18	財産の取得について
	3月22日	21
3月30日	22	さいたま市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則について
	23	さいたま市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について
	24	さいたま市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

	について
25	さいたま市立高等学校管理規則の一部を改正する規則について
26	さいたま市立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則について
27	さいたま市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について
28	さいたま市教育職員の人事評価に関する規則を廃止する規則について
29	さいたま市教職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例施行規則について
30	さいたま市教員の修学部分休業に関する条例施行規則について
31	さいたま市教員の自己啓発等休業に関する条例施行規則について
32	さいたま市教員の休職の事由等に関する条例施行規則について
33	さいたま市教職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則について
34	さいたま市教職員の給料等の支給に関する規則について
35	さいたま市教職員の口座振替による給与の支給に関する規則について
36	さいたま市教育職員の給料の調整額に関する規則について
37	さいたま市教育職員の教職調整額に関する規則について
38	さいたま市教育職員の管理職手当に関する規則について
39	さいたま市教職員の扶養手当に関する規則について
40	さいたま市教職員の住居手当に関する規則について
41	さいたま市教職員の通勤手当に関する規則について
42	さいたま市教職員の単身赴任手当に関する規則について
43	さいたま市教育職員の特殊勤務手当に関する規則について
44	さいたま市教職員の時間外勤務手当に関する規則について
45	さいたま市教職員の休日勤務手当に関する規則について
46	さいたま市教育職員の管理職員特別勤務手当に関する規則について
47	さいたま市教職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則について
48	さいたま市教育職員の義務教育等教員特別手当に関する規則について
49	さいたま市教職員の給与に関する条例附則第6項等の規定による給料に関する規則について
50	さいたま市教職員の退職手当の調整額に係る教職員の区分に関する規則について
51	教職員の失業者の退職手当支給規則について
52	さいたま市教職員の退職手当の支給制限等に関する規則について
53	さいたま市教育委員会事務局等の職員の勤務時間等に関する規定の一部を改正する訓令について
54	さいたま市教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令について
55	さいたま市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について
56	市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議の一部を改正する協議について
57	市長と教育委員会との地方公務員第15条の2及び第23条の2の規定に基づく協議について

58	さいたま市教職員健康審査会委員の委嘱について
59	さいたま市文化財保護審議会委員の委嘱について
60	さいたま市博物館協議会委員の任命について
61	文化財の指定について
62	文化財の指定解除について
63	文化財の指定解除について
64	行政情報一部開示決定に係る審査請求について
65	市長と教育委員会との地方公務員第15条の2及び第23条の2の規定に基づく協議について
66	さいたま市教職員の人事について

Ⅲ 点検・評価の結果（平成28年度事業対象）

社会を生き抜く力と希望をはぐくむ教育の推進

1 社会を生き抜く力の養成

（1）施策の概要

教育施策の戦略的展開として、全ての市立小・中学校等に配置しているスクールアシスタントを、新たに特別支援学級を設置する全ての市立小学校や、生徒指導、教育相談等で支援が必要な市立小・中学校に増員するなど、各学校の状況に応じたメリハリのある配置を行いました。また、精神保健福祉士に加え、新たにスクールソーシャルワーカーを教育相談室へ配置し、学校へ派遣する体制を整えることで、複雑化・多様化する子どもの状況への対応を強化しました。

このほか、「全国学力・学習状況調査」や「さいたま市学習状況調査」の結果を活用した教育指導の検証改善や、「子どもたちの意欲を高め、学力をつける『よい授業』」に関わる4つの因子の活用などにより、児童生徒の確かな学力を育成するとともに、「さいたま市小・中一貫教育」を、前年度に引き続き、全ての市立小・中・特別支援学校で実施しました。また、「さいたま市いじめ防止対策推進条例」や「さいたま市いじめ防止基本方針」に基づき、市を挙げていじめの防止に取り組むとともに、子どものSOSを受け止める電話相談窓口を新たにフリーダイヤル化するなど、心のサポート体制の充実や特別支援教育の推進を図りました。さらに、優れた指導技術を有する教員による授業公開や、指導主事等による学校への訪問指導を行うことにより、教職員の資質能力の向上に努めました。

（2）主な事業の取組と成果・課題

① 全国学力・学習状況調査、さいたま市学習状況調査の活用

〈取組〉

「全国学力・学習状況調査」を平成28年4月19日、「さいたま市学習状況調査」を平成29年1月10日に実施しました。これらの調査結果の活用について、各学校の

学力・学習状況調査担当者を対象とした「学習状況調査研修会・説明会」を4月と10月に実施しました。また、小学校11校、中学校7校に研究を委嘱し、調査結果の活用についての研究を進めました。さらに、各学校の学力向上に係る教育活動をまとめた「特徴ある学校の成果」を作成しました。

児童生徒の学力や生活習慣等の状況を掲載した「児童生徒・保護者向けリーフレット」を作成しました。また、学習状況調査等に関する情報を動画配信サイト等で分かりやすく配信する「学びの向上クイックリポート（学びのQR）」、本市の児童生徒の学力の課題を解決するための「課題克服応援シート（応援シート）」の内容の充実に努めました。

このほか、学習状況調査結果を踏まえた指導方法の工夫改善のポイントや、生活習慣等の調査結果を記載した「解説資料」を各学校に提供しました。

〈成果・課題〉

「全国学力・学習状況調査」では、平成28年度も、小・中学校ともに、国語、算数・数学の全ての実施科目で全国や大都市、埼玉県の平均正答率を上回りました。特に、主として「活用」に関する問題（B）では、小学校では2ポイント以上、中学校では3ポイント以上、全国平均を上回るなど、引き続き良好な結果を得ました。

4月に実施した「学習状況調査研修会・説明会」においては、「特徴ある学校の成果」をもとに学力向上に有効な取組について協議し、情報を共有することができました。

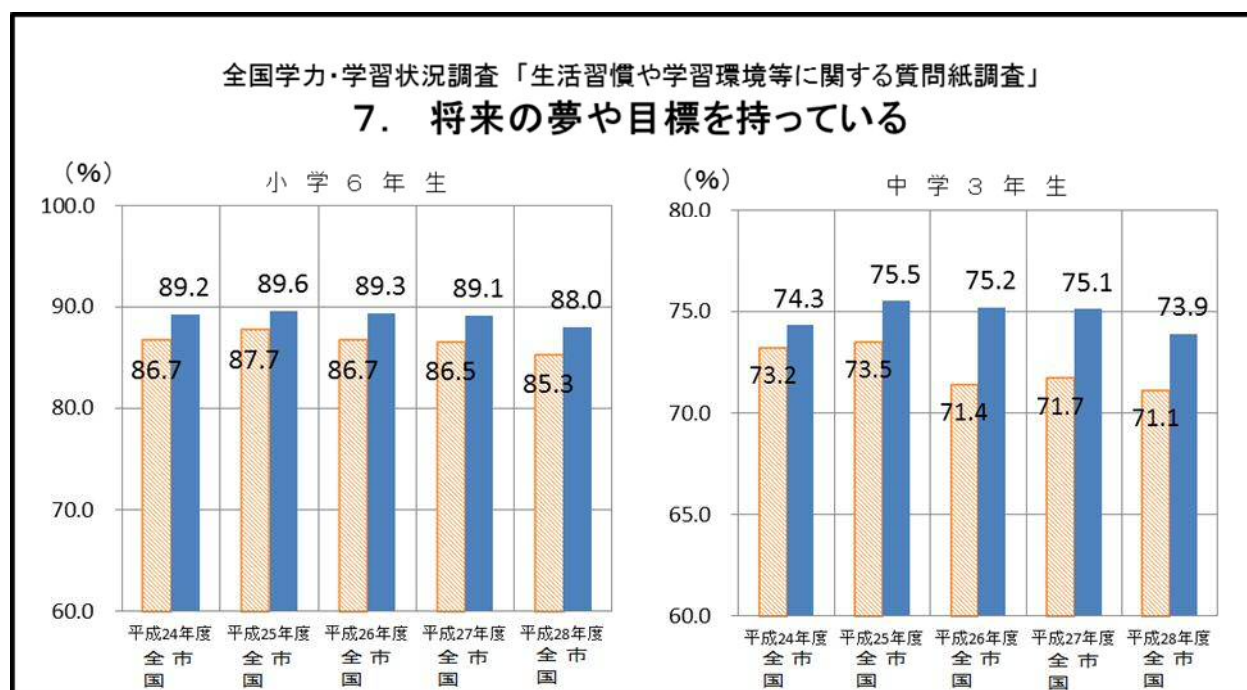
10月に実施した同研修会では、講師として国立教育政策研究所の学力・学習状況調査担当課長を招へいし、「平成28年度全国学力・学習状況調査」の結果をもとに、専門的な知見に基づく視点から、指導方法の工夫改善について講演をいただきました。また、各学校が分析した自校の調査結果の成果と課題について協議を行い、学校の取組を共有することができました。研究指定校においては、調査結果の活用方法等についての指導主事の指導助言を踏まえ、調査結果を基にした授業改善を進めることができました。

さいたま市学習状況調査の実施後には、学力や生活習慣等に関する調査結果等をもとに、各学校において児童生徒の学習状況等の実態を把握し、教育指導の工夫改善に活かすことができました。また、小学1年生から中学3年生までの全ての児童生徒を対象に「児童生徒・保護者向けリーフレット」を配布し、保護者への啓発を図ることができま

した。「学びの向上クイックリポート（学びのQR）」は平成28年4月から平成29年3月までに13本（前年度10本）を配信し、平成28年度中に延べ2,716回（同1,278回）再生されました。「課題克服コース」（基礎的な内容）と「チャレンジコース」（発展的な内容）からなる「課題克服応援シート」を、平成28年度は新たに18種類（計66種類）作成し、児童生徒の実態に合わせて活用することができました。

また、指導方法の工夫改善のポイントをまとめた「解説資料ダイジェスト版」を「さいたま市学習状況調査」実施後速やかに校務用コンピュータに掲載し、調査結果がまとまった3月には、各教科の成果と課題や、生活習慣等の調査結果を記載した「解説資料」を、全ての市立小・中・特別支援学校に提供し、各学校における日々の授業改善に生かすことができました。

今後も、「全国学力・学習状況調査」及び「さいたま市学習状況調査」の結果を多面的に把握・分析した内容について積極的に情報提供を行い、児童生徒のよりよい学習習慣や生活習慣の確立のために、教育指導の工夫改善に取り組みます。



平成26年度～28年度全国学力・学習状況調査

教科に関する調査の平均正答率一覧【小学校】（公立）

（単位：％）

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
国語A （基礎・基本）	26年度	72.9	74.2 (+1.3)	72.5 (-0.4)	73.3 (+0.4)
	27年度	70.0	72.1 (+2.1)	68.7 (-1.3)	70.3 (+0.3)
	28年度	72.9	74.7 (+1.8)	71.6 (-1.3)	73.0 (+0.1)

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
国語B （活用）	26年度	55.5	58.2 (+2.7)	55.5 (±0.0)	56.3 (+0.8)
	27年度	65.4	68.1 (+2.7)	64.2 (-1.2)	65.9 (+0.5)
	28年度	57.8	60.8 (+3.0)	56.7 (-1.1)	58.8 (+1.0)

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
算数A （基礎・基本）	26年度	78.1	78.5 (+0.4)	76.9 (-1.2)	78.3 (+0.2)
	27年度	75.2	76.2 (+1.0)	73.1 (-2.1)	75.7 (+0.5)
	28年度	77.6	78.3 (+0.7)	75.9 (-1.7)	77.8 (+0.2)

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
算数B （活用）	26年度	58.2	60.8 (+2.6)	57.8 (-0.4)	59.6 (+1.4)
	27年度	45	46.5 (+1.5)	43.1 (-1.9)	46.4 (+1.4)
	28年度	47.2	49.7 (+2.5)	46.3 (-0.9)	48.3 (+1.1)

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
理科	27年度	60.8	62.9 (+2.1)	59.2 (-1.6)	61.4 (+0.6)

（ ）内は全国平均との比較

平成26年度～28年度全国学力・学習状況調査

教科に関する調査の平均正答率一覧【中学校】（公立）

（単位：％）

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
国語A （基礎・基本）	26年度	79.4	82.0 (+2.6)	79.4 (±0.0)	79.5 (+0.1)
	27年度	75.8	79.3 (+3.5)	74.9 (-0.9)	76.4 (+0.6)
	28年度	75.6	78.9 (+3.3)	74.9 (-0.7)	75.8 (+0.2)

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
国語B （活用）	26年度	51.0	55.9 (+4.9)	51.5 (+0.5)	51.5 (+0.5)
	27年度	65.8	69.4 (+3.6)	64.7 (-1.1)	66.3 (+0.5)
	28年度	66.5	71.1 (+4.6)	65.6 (-0.9)	67.0 (+0.5)

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
数学A （基礎・基本）	26年度	67.4	70.8 (+3.4)	66.2 (-1.2)	67.7 (+0.3)
	27年度	64.4	68.1 (+3.7)	63.2 (-1.2)	65.3 (+0.9)
	28年度	62.2	65.7 (+3.5)	60.3 (-1.9)	62.8 (+0.6)

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
数学B （活用）	26年度	59.8	64.0 (+4.2)	59.3 (-0.5)	60.9 (+1.1)
	27年度	41.6	45.8 (+4.2)	40.4 (-1.2)	43.0 (+1.2)
	28年度	44.1	47.8 (+3.7)	43.2 (-0.9)	45.0 (+0.9)

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
理科	27年度	53.0	55.8 (+2.8)	51.6 (-1.4)	53.1 (+0.1)

（ ）内は全国平均との比較

②確かな学力の育成

〈取組〉

児童生徒の確かな学力の向上を目指す取組として、「基礎学力定着プログラム」や、「さいたま市国語力向上プログラム」、「新聞を活用した教育（N I E※1）」を推進し、基礎的・基本的事項の確実な定着や、思考力・判断力・表現力等の向上を図りました。また、「基礎学力定着のための効果的な手立て」や家庭での取組例等を示したリーフレット（※2）を作成し、市立小・中・特別支援学校の全保護者及び教員に配布することにより、学校と家庭の連携が学力の向上につながるよう努めました。

また、授業のポイントを示した冊子「新・さいたま市の授業づくり」を作成し、「よい授業」の4つの因子（※3）を活用した授業を推進しました。さらに、教員が自分の授業を4つの因子に基づいて振り返ることができるシステムを開発しました。加えて、教員を対象とした研修会、指導主事等による訪問指導においても、4つの因子に基づいて指導・助言をすることにより、教員の授業改善を一層図ることができるようにしました。

※1 N I E = Newspaper in Education の略

※2 「よい授業」の4つの因子についての説明や、基礎学力向上に向けての家庭における効果的な取組例等を記載したリーフレットで、平成28年4月に市内小・中・特別支援学校の全保護者及び教員に配布した。

※3 因子①「授業マネジメント」（授業規律、教師の話し方等）

因子②「基礎アップ」（繰り返しによる定着、丁寧な指導等）

因子③「授業スキル」（パソコン等の活用、教材の工夫等）

因子④「アクティブ・ラーニング」（児童生徒主体の展開等）

〈成果・課題〉

「基礎学力向上」や「国語力向上」の研究指定校による研究発表会を小学校7校、中学校11校で実施し、小・中学校から390名が参観しました。「基礎学力定着プログラム」や「国語力向上プログラム」の取組等、確かな学力の育成に係る実践について、成果を広めました。また、基礎学力定着のためのリーフレットを各家庭に配布したこと

により、学力の向上について、保護者の意識も高めることができました。

また、「新聞を活用した教育（N I E）」については、埼玉県N I E推進協議会との連携・協力により、全ての市立小・中学校に13, 552部の教材用新聞を配送し、N I Eの活動の環境整備を推進しました。N I E活動の実践指定校では、新聞を活用した児童生徒主体の調査学習が行われるなど、新聞や社会的事象に関する児童生徒の興味・関心の高まりが見られました。

さらに、「新・さいたま市の授業づくり」を全ての市立小・中・特別支援学校の全教員に配布したこと、自分の授業を振り返ることができるシステムを小学5年生以上の全ての学級において活用したこと、また、指導主事等が全校において訪問指導を行ったことなどにより、各校で4つの因子に基づく授業が展開されるようになりました。

今後も、4つの因子に基づく学力向上の取組を全ての市立小・中学校に浸透させ、更なる教育指導の充実に努めてまいります。

③スクールアシスタント配置事業の充実

〈取組〉

全ての市立小・中学校等に「スクールアシスタント」を配置しました（平成29年3月31日現在、延べ575名）。さらに、特別支援学級及び通級指導教室の設置校をはじめ、学級の規模など、学校の実態に即した配置を行ったり、年度途中において様々に変化する児童生徒の実態により追加配置をしたりするなどして、各学校のニーズに応じた配置を行いました。また、特別な教育的支援を要する児童生徒の校外学習に、必要に応じてスクールアシスタントが付き添えるようにし、安全な校外学習の実施に努めました。

〈成果・課題〉

スクールアシスタントは、学習面、生活面、双方において、児童生徒と深い人間関係を構築しながら実態に合ったきめ細かな支援を行いました。スクールアシスタントに関するアンケート調査によると、84.6%の児童生徒から、「スクールアシスタントが教室にいると勉強が分かりやすくなる」との回答があるなど、児童生徒に寄り添った支

援が行われました。

平成28年度からは新たに、特別な教育的支援を要する児童生徒の校外学習にスクールアシスタントが付き添うことが可能となり、より安全に校外学習を実施することができました。

今後も、スクールアシスタントの積極的な活用を通して、教育効果を高めてまいります。

④小・中一貫教育の推進

〈取組〉

確かな学力の向上やいわゆる「中1ギャップ」の緩和のために、義務教育9年間を連続した期間ととらえ、一貫性のある学習指導や生徒指導の推進を目指す、「さいたま市小・中一貫教育」を、昨年度に引き続き、全ての市立小・中・特別支援学校で実施しました。

実施に当たっては、「さいたま市小・中一貫教育」カリキュラムに基づき、9年間を見通した年間指導計画を全ての小・中学校において作成し、系統性を意識した指導に努めるとともに、関係する小・中学校におけるスローガンの作成や共通指導事項を設定しました。また、いじめや不登校に迅速かつ適切に対応するための手引きを活用し、児童生徒一人ひとりの心のサポートに努めました。

さらに、小学6年生が進学先の中学校を訪問し、授業体験や部活動体験、中学生の案内による施設見学等の交流を行う、「つぼみの日」を開催しました。

このほか、小・中一貫教育に係る人事交流の工夫として、中学校区単位で一部の小・中学校教員を兼務させることで、それぞれのよさを活かして指導を行いました。

〈成果・課題〉

9年間を見通した年間指導計画では、関係小・中学校間における連携を図りながら、系統性を意識した学習指導を進めることができました。また、いじめや不登校に対応するための手引きの活用を図ることにより、児童生徒の心のサポート体制の強化が図られました。「つぼみの日」では、中学校区ごとに取組の充実が図られ、小学生からは「中

学校進学への期待を抱いた」「小学校卒業までの学校生活への意欲が高まった」という感想が多く聞かれました。

平成29年3月に実施した児童生徒向けアンケート調査では、平成25年3月実施の調査と比べ、小学5、6年生については、中学校の学習について「とても楽しみである」「楽しみである」と回答した割合が51.1%から55.2%に増加しました。また、中学1年生については、中学校生活全体について「とても充実している」と回答した割合が、33.6%から49.1%に増加するなどの成果がみられました。

今後も、関係する小・中学校において作成したスローガンや共通指導事項を基に、小・中学校9年間を見通して児童生徒をはぐくむための取組を充実するとともに、兼務している小・中学校教員の人事交流を充実させ、指導形態を工夫してまいります。

⑤道徳教育の推進

〈取組〉

「特別の教科 道徳」の趣旨を踏まえ、「考える道徳、議論する道徳」に向けた授業改善を図れるよう、自己の生き方について深く考える授業づくりのポイントや、道徳教育の指導要領改訂の趣旨等を示した「道徳授業づくりの手引き（改訂版）」を作成しました。この手引きを活用して道徳教育の要となる道徳の授業の充実を図るとともに、本市独自の「さいたま市道徳読み物資料集」や、文部科学省発行の「私たちの道徳」を活用し、家庭で書き込みをしたり、書き込んだものを学校で話し合ったりするなど、家庭と連携を図りながら、人間としての在り方や生き方について考えを深める、道徳教育の推進に努めました。

さらに、自然の中での集団宿泊活動や中学校における職場体験活動、技術・家庭科における「赤ちゃん・幼児触れ合い体験」等の豊かな体験活動を生かして、道徳の時間において道徳的価値の意味や大切さについて考えを深められるようにし、児童生徒の内面に根差した道徳性の育成が図られるよう努めました。

〈成果・課題〉

「さいたま市道徳読み物資料集」や「私たちの道徳」を全ての市立小・中・特別支援

学校の児童生徒に配布し、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を実施しました。また、小学校では100%の学校が、中学校では95%の学校が道徳の授業を地域や家庭に公開するなど、家庭と連携を図った道徳教育の推進が図られました。

また、「道徳 授業づくりの手引き（改訂版）」を全ての市立小・中・特別支援学校の教員に配布し、各学校において道徳教育を推進する教員を対象とした研修会を開催したことにより、さいたま市学習状況調査の「道徳の時間は楽しい、あるいはためになると思えますか」という質問項目に対して、「とてもそう思う・どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合が84.7%となりました。

今後も、豊かな体験活動を活かして、児童生徒が様々な道徳的価値の意味や大切さについて自分事として切実に考え、実践につなげられるようにする授業を工夫するなど、よりよく生きようとする力をさらに引き出す道徳教育の推進に努めてまいります。

⑥子どもたちの体力向上に向けた施策の推進

〈取組〉

児童生徒の体力の向上と望ましい運動習慣の確立を図るため、「子どものための体力向上サポートプラン（改訂版）」を推進しました。具体的には、市立小学校で共通して長縄跳びの記録に挑戦する「体力アップキャンペーン」に取り組みました。また、基礎的な動きを身に付けさせる運動例を示した「新体力アップメニューを活用した授業づくり」を、市立小・中学校で展開しました。

課題がみられた「握力」や「投力」の向上を図るため、子どもたちが手軽にできる「にぎなげ体操」や、体育授業のはじめの5分間程度や休み時間に取り組むことができる運動メニューを示した「にぎなげプロジェクト」を、全ての市立小・中学校を対象に展開し、小学校においてはボール投げの効果測定を実施しました。

〈成果・課題〉

小学校教員体育実技伝達講習会や体育主任研修会等で、「体力アップキャンペーン」や「新体力アップメニューを活用した授業づくり」を周知しました。「にぎなげプロジェクト」では、1学期に測定した新体力テストの記録と、約半年間の取組後の記録を比

較すると、投力の平均が全ての学年において向上しました。特に、小学3年生男子は13.75mから16.16m、小学4年生男子は17.24mから19.48mに向上するなど、小学2・3・4・6年生男子は2m以上、3・6年生女子は1.5m以上の伸びがみられ、大きな成果が得られました。中学校においては、生徒の運動量を確保するなど工夫した授業づくりの成果として、平成28年度新体力テストの結果において「持久走」の平均タイムが中学2年生男子は6分10秒50（1,500m）、中学2年生女子は4分31秒00（1,000m）で、いずれも全国トップレベルを記録することができました。

今後も、握力・投力を向上させるための「にぎなげプロジェクト」を継続するなど、児童生徒の体力向上を目指してまいります。

⑦いじめ防止対策の推進

〈取組〉

平成28年8月5日の「さいたま市子ども会議」の開催に先立ち、各中学校区において「中学校区ブロック会議」を開催しました。「中学校区ブロック会議」では、各中学校区の小・中学校の代表者が集まり、自校におけるいじめの実情及びいじめ撲滅に向けた具体的な取組について話し合いました。「さいたま市子ども会議」では、全ての市立中学校の代表者が一堂に会し、各中学校区で話し合われた内容を報告し合うとともに、グループ会議・全体会で討議を行いました。

平成28年8月24日に開催した「いじめ防止シンポジウム」では、小・中学校が連携したいじめ撲滅に向けた取組の発表、代表児童生徒によるいじめ撲滅に向けた主張、「さいたま市子ども会議」議長団による実施報告、青少年育成さいたま市民会議による「いじめ防止のための5ヶ条」の発表が行われるなど、市を挙げていじめ問題について考える機会となりました。

また、人と接する際に必要となる基本的なスキルなどを身に付ける「潤いの時間『人間関係プログラム』」の指導の充実を図るために、市立小・中学校の教員を対象とした研修会において、「人間関係プログラム」に係る指導補助資料第3集や調査結果の活用

の手引きを周知するとともに、その資料等を教員が活用しやすいように校務用コンピュータに掲載しました。

〈成果・課題〉

「中学校区ブロック会議」では、いじめ撲滅について子どもたちが本気で考え、そこで出された内容をもとにした「さいたま市子ども会議」での討議を通じて、全市的ないじめ撲滅に向けた機運を醸成させることができました。

「いじめ防止シンポジウム」では、当日1,404名の参加者があり、市を挙げて、いじめの問題を深く考える機会となりました。さらに、小・中学校が連携した取組を発表することで、いじめ撲滅に向けた市全体の機運を高めることができました。

また、市立小・中学校からの要請に基づき、警察OBである学校生活指導員を小・中学校12校（同1校増）に317日（同79日増）、教員OBである個別サポート指導員を62校（同5校増）に479日（同58日増）それぞれ派遣し、各学校の事案に応じ、迅速かつ、きめ細かに対応することができました。

「潤いの時間『人間関係プログラム』」では、調査結果における言語的スキルの評定（5段階）について、上位2段階の割合が、小学校で50.1%（同2.7ポイント増）、中学校で38.0%（同3.0%ポイント増）と、一定の成果が見られました。

今後も、これらの取組について、より一層推進し、児童生徒のいじめ防止対策に努めてまいります。

⑧心のサポート体制の充実

〈取組〉

校内の教育相談体制の充実に向け、さわやか相談員を全ての市立中学校へ引き続き配置するとともに、スクールカウンセラーの配置を14名拡充し、全ての市立中・特別支援学校と、小学校52校（2校に1人）、高等学校2校（2校に1人）に配置しました。また、20名のスクールソーシャルワーカーを市内6か所の教育相談室に新たに配置しました。

学校だけでは解決が難しい事案に対して、学校、教育委員会、警察、福祉、保健、医

療が連携して、ケースに応じた最も適切な支援をするための「子どもサポートネットワーク」を推進するとともに、これまでの精神保健福祉士に加え、新たに配置したスクールソーシャルワーカーを全ての市立学校へ派遣することで、複雑化・多様化する子どもの状況への対応を強化しました。

さらに、相談することの大切さや相談のスキル、悩みやストレスへの対処法などを学ぶ『いのちの支え合い』を学ぶ授業」を、全ての市立小・中学校で実施しました。

不登校の解消に向けては、「児童生徒の心のサポート 手引き」等に基づき、不登校を未然に防ぐとともに、市内6か所の教育相談室・適応指導教室を核とし、様々な理由で学校に行くことが困難な児童生徒への支援や、「子どもサポートネットワーク」を活用した関係機関と連携した支援を強化することで、学校復帰や社会的自立に向けたきめ細かな対応を図りました。

このほか、教職員が自殺の危機にある児童生徒を早期に発見し、適切に対応するための知識とスキルを身に付ける「ゲートキーパー研修会」を、引き続き実施しました。さらに、悩みや不安を抱える児童生徒や保護者が、いじめに限らず、子どもに関する相談全般についていつでも相談できるよう、夜間・休日を含めた24時間の電話相談「さいたま市24時間子どもSOS窓口」のフリーダイヤル化を開始しました。

〈成果・課題〉

スクールカウンセラーが受けた相談が延べ81,427件（前年度71,434件）となり、前年度の約1.14倍となりました。また、新規配置のスクールソーシャルワーカーが、1,040件の支援にあたることで、教育相談体制の充実を図ることができました。このことにより、学校だけでは対応が困難な事案に対し、「子どもサポートネットワーク」を活用した支援が、前年度60件から300件へと大幅に増加しました。

不登校児童生徒への支援としては、教育相談室に併設している適応指導教室において、107名の児童生徒を受け入れ（前年度比1.23倍）、そのうち98.1%の児童生徒においては学校に通う日数が増えるなどの成果が見られました。また、複雑化・深刻化した課題を抱える不登校児童生徒に対し、「子どもサポートネットワーク」を活用した支援を180件行うことができ、そのうち41.7%において児童生徒の状況が好転す

るなどの成果が見られました。

「ゲートキーパー研修会」を910名（前年度904名）の小・中学校の教員に対して実施し、児童生徒の心の状態に応じた支援ができるスキルを身に付けることができました。

「さいたま市24時間子どもSOS窓口」において、前年度の約2.8倍にあたる2,598件（前年度933件）の電話相談に対応しました。

今後は、本市の教育相談の中核的な役割を担う総合教育相談室を、さいたま市子ども家庭総合センター内に設置することにより、関係機関等との連携をさらに強化していくことで、児童生徒の心のサポート体制の充実を図ってまいります。

⑨特別支援教育の推進

〈取組〉

共生社会の形成を目指し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図るために策定した「第2次さいたま市特別支援教育推進計画」に基づき、特別支援教育の推進に努めました。さらに、教員の特別支援教育に関する専門性を高めるために、埼玉大学と共催で免許法認定講習を実施しました。

また、特別支援ネットワーク連携協議会を活用した学校コンサルテーションの充実や教職員の特別支援教育に関する研修会を実施し専門性の向上に努めました。

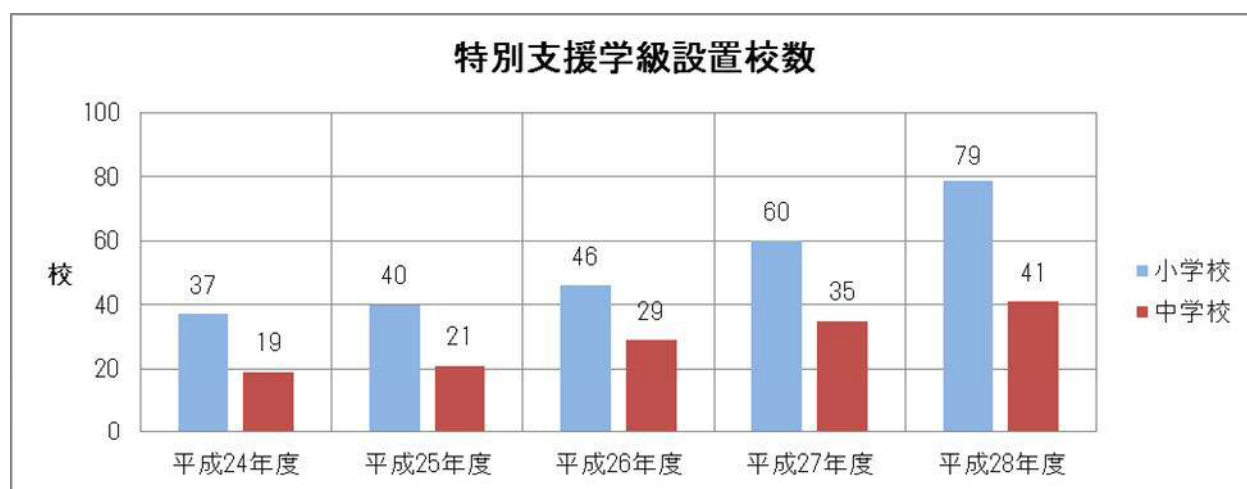
さらに、平成29年4月から特別支援学級を新增設するため、小学校11校、中学校8校で特別支援学級の開設準備を行いました。併せて、小学校における発達障害・情緒障害通級指導教室を拡充するための準備を行いました。

〈成果・課題〉

平成29年度当初の特別支援学級設置率は、86.9%（前年度75.0%）となり、今まで以上に障害のある児童生徒が住み慣れた地域で学ぶことができるようになりました。さらに、小学校における発達障害・情緒障害通級指導教室をこれまでの8教室から28教室に増設するために、児童の教育的ニーズの把握と設置予定校への開設準備を進め、特別支援教育の推進を一層図ることができました。

また、埼玉大学との共催で実施した特別支援学校免許法認定講習を、79名（前年度89名）の教職員が受講しました。

今後も、「第2次さいたま市特別支援教育推進計画」に基づき、特別支援学級の新增設を進めるとともに、新たに本市主催の免許法認定講習を実施し、教職員の専門性の向上を目指し、特別支援学校教諭免許状保有率の向上を図ることで、特別支援教育のより一層の充実に向けて取り組んでまいります。



⑩教職員の資質能力の向上

〈取組〉

時代のニーズや多様化する教育課題に対応するために、初任者研修をはじめとした各年次研修では、研修教員のキャリアステージに応じて、研修内容、方法及び形態を工夫し、主体的・協働的に学ぶことができるよう努め、研修の一層の充実を図りました。さらに、教育者としての使命感や高い倫理観を養うために各年次研修に位置付けている服務に関する研修では、様々な事例を踏まえ、より実践に生かすことができるようにしました。教員育成指標の明確化については、これまでに作成した「キャリアステージに応じた研修のねらいと育成したい主な資質能力の概要」の見直しを行い、教員の資質能力の向上に生かすことができるようにしました。

指導技術の継承に当たっては、文部科学省やさいたま市教育委員会から表彰を受けた

優秀教員による「授業の達人大公開」における授業の様子を校務用コンピュータや動画配信サイトに配信しました。さらに、研修会の講師に優れた指導技術を有する教員を積極的に招へいするなど、若手教員へ優れた指導方法等を伝えるようにしました。

このほか、「『教師力』パワーアップ講座」の充実にも努め、教職員の自主的・自発的な研修の場や機会を提供しました。

〈成果・課題〉

研修内容の一層の充実にも努め、平成28年度は延べ17,536名の教職員が研修に参加しました。とりわけ急速な世代交代に伴い重要視して取り組んできた初任者研修において、研修内容の理解度について調査したところ、93.5%（前年度比1.0ポイント増）に当たる初任者が、研修評価において最上位の「A評価」を付けました。研修全体の理解度について、「A評価」が89.7%（同3.4ポイント増）となっていることから、初任者の理解度が高かったことがうかがえます。今後も、国の動向を踏まえ、経験の浅い教職員の育成を図るとともに、学校のニーズや今日的な教育課題を踏まえ、教師としての使命感や高い倫理観を養う研修の充実にも努めてまいります。

「授業の達人大公開」については、平成21年度の事業開始から延べ54講座実施し、1,470名の参加となりました。平成28年度は、講座は5講座（同1講座増）、参加者は140名（同16名増）となりました。研究協議では、優秀教員が児童生徒に指導する際の留意点等を語ることで、指導力や指導方法等の継承を図ることができました。授業の様子は、インターネットや校務用コンピュータで配信し、配信開始以来11,283回（平成29年2月1日現在）の再生があり、教職員が授業づくりについて学ぶほか、保護者や地域、教員を目指す学生が学校の教育活動を視聴するよい機会となりました。今後は、授業の動画を教職員研修で活用したり、年次研修と連携したりするなど、「授業の達人大公開」の更なる活用を図ってまいります。

このほか、「『教師力』パワーアップ講座」については、講座は175講座（同23講座増）、参加者は2,121名（同96名増）となりました。

今後も、学校のニーズや今日的な教育課題に対応でき得る研修の充実にも努めてまいります。

⑪学校への訪問指導の充実

〈取組〉

計画訪問では、全ての市立幼稚園、小・中・特別支援学校に対して訪問指導を行い、教育課程や学習指導、その他教育活動全般に関する専門的事項について、「全国学力・学習状況調査」や「さいたま市学習状況調査」の調査結果、「『よい授業』4つの因子」等を踏まえ、各学校の課題を明確にし、指導・助言を行いました。

また、校長の要請に基づく要請訪問では、小学校では102校延べ1,040回、中学校では48校延べ263回、特別支援学校では2校延べ12回、合計1,315回（前年度1,034回）訪問しました。

学習状況調査の結果を活用して各学校に指導助言を行う「学力向上カウンセリング学校訪問」では、小学校55校、中学校25校に対して、延べ85回（同68回）実施しました。

〈成果・課題〉

計画訪問では、全教員に配布した「新・さいたま市の授業づくり」を活用して「『よい授業』4つの因子」に基づいて、指導・助言を行うことにより、授業改善の視点を明確にすることができました。

また、校長の要請に基づく要請訪問では、各学校が校内研究で取り組んでいる教科等に係る具体的な指導・助言を行うことにより、教員の研修意欲が高まり、授業改善が図られた結果、さいたま市の児童生徒の意欲を高め、学力向上につなげることができました。

「学力向上カウンセリング学校訪問」では、各学校においてP D C Aサイクルを意識した学力向上の取組が進みました。

今後も、各学校の課題を明確にし、より具体的な指導・助言を行うことで、教職員の資質向上と学校教育の充実を図ってまいります。

⑫さいたま教育コラボレーション構想の推進

〈取組〉

大学と連携・協力し、教員を目指す大学生及び大学院生を「大学生による学習支援ボランティア（アシスタントティーチャー）」として、市立幼稚園・小・中・高等・特別支援学校へ派遣しました。また、大学から招いた指導者による専門的な知識・技能の習得を目指した教職員研修や、大学と教育委員会との人事交流も実施しました。

〈成果・課題〉

アシスタントティーチャーについて、派遣申請のあった全122校に対し、176名（前年度比13名増）を配置することができました。学校からは「児童にとって、世代の近い理解者・支援者が得られ、学習上の刺激になった。社会性を広げる機会の1つになった」等、また、学生からは「教育実習と異なり、長い期間子どもたちと関わることで、子どもたちの成長を感じることができた。実際に授業に入ることでアクティブ・ラーニングの活用など実践的な専門性について学び、体験することができた」等の成果が報告されました。

教職員研修については、大学から16名の大学教授等を招へいし、教職員の専門的な知識・技能の習得を図るための研修会を16回（前年度6回）実施することができました。

今後も、大学と連携しながらアシスタントティーチャーの派遣等、さいたま教育コラボレーション構想の更なる充実に努めてまいります。

⑬自然体験活動の充実

〈取組〉

「自然に触れ、自然に学び、自然で鍛える」という基本理念に基づき、市立小・中学校で、館岩少年自然の家、民間施設の会津高原リゾート、本市の保養施設であるホテル南郷等を利用した「自然の教室」を実施しました。

全ての児童生徒に対し、より豊かな自然体験活動、集団宿泊活動を同じ環境のもとに実施できるよう、平成30年度からの館岩少年自然の家での「自然の教室」全校実施へ

向け、施設設備工事等を計画的に進めるとともに、新規プログラムの開発実施に努め、より一層の活動の充実を図りました。

〈成果・課題〉

174団体、22,144名（前年度171団体、23,234名）の児童生徒等が「自然の教室」に参加しました。実施校に対するアンケートでは、利用の効果として、自然体験活動の達成度は、十分達成が77.4%、概ね達成が20.8%、児童生徒の相互の理解・協力は、十分達成が68.6%、概ね達成が30.8%と高評価を得ました。また、児童生徒に身に付いた力として、小学校では「集団生活での規律」「協力する気持ち」、中学校では「集団生活の基本の定着」「リーダーシップ、メンバーシップの育成」など集団宿泊活動を通じた成果が多く挙げられました。

今後も、新館増築事業を継続し、平成30年度からの館岩少年自然の家での全校実施へ向け、準備を進めてまいります。

⑭学校図書館の充実

〈取組〉

「学校図書館資源共有ネットワーク事業」による蔵書の共同利用が、より計画的・継続的に実施されるよう、学校図書館司書や司書教諭を対象とした研修会を実施しました。研修会においては、小・中学校間の情報交換や連携が可能になるよう、小・中一貫教育を行っている近隣の学校での研究ブロックを基本としたグループを編成し、協議等を行いました。

また、引き続き「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選」「子ども100選プラス」の周知を図り、研修会における実践発表と併せて、各学校における読書イベント等の一層の充実を図りました。

〈成果・課題〉

学校図書館司書や司書教諭を対象とした研修会では、読書活動の推進について優れた取組を行った「子どもの読書活動優秀実践校」として文部科学大臣表彰を受けた学校などが実践例を発表することで、各学校における読書活動の参考となる取組を共有するこ

とができました。また、研修会での協議を通じて、小学生と中学生が相互に本を紹介するイベントや、小学校における中学校の図書館紹介などが実際に行われ、小・中学校の連携が深まりました。

このような取組により、市立小・中学校における図書の年間貸出総数は約2,740,000冊（前年度比約180,000冊増）に達しました。さらに、個人貸出以外に、授業などに活用するため学年や学級に貸し出された図書の冊数は、約12万冊に上りました。

また、平成28年度の「全国学力・学習状況調査」の結果では、「月に1～3回以上学校図書館や地域の図書館に行く」と答えた児童生徒の割合が、小学校では43.6%（全国平均比3.3ポイント高）、中学校では21.6%（同3ポイント高）となりました。さらに、中学校では、「読書が好き」と回答した生徒の割合は73.5%（同3.6ポイント高）となりました。

今後も、公共図書館との連携を進めるとともに、小・中学校の連携を深め、9年間を見通した読書指導を充実させ、児童生徒の更なる読書意欲の向上に努めてまいります。

（3）教育委員会の自己評価

教育施策の戦略的展開として掲げた事業では、スクールアシスタントについて、各学校のニーズや学校規模に応じた配置等を行ったことにより、学習面、生活面、双方において、きめ細かな指導や教育的支援を行うことができました。また、精神保健福祉士に加え、新たにスクールソーシャルワーカーを市内6か所の教育相談室に配置し、全ての市立学校へ派遣したことにより、複雑化・多様化する子どもの状況への対応が強化され、問題を抱える児童生徒に、より適切な支援が行えるようになりました。

このほか、「全国学力・学習状況調査」では、平成28年度も、小・中学校ともに、全ての実施科目で全国や大都市、埼玉県の平均正答率を上回る、良好な結果を得ることができました。また、いじめの問題については、「いじめ防止シンポジウム」の開催等により、いじめ撲滅に向けた市全体の機運を高めることができました。さらに、不登校児童生徒に対しては、「子どもサポートネットワーク」を活用するなど、関係機関との

連携を強化したことにより、学校復帰や社会的自立に向けたきめ細かな支援を行うことができました。

今後も、確かな学力の育成やいじめの防止、不登校児童生徒への支援等、諸課題に対処しながら、「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもをはぐくんでまいります。

(4) 教育行政点検評価委員会委員の意見

- ・ 指導1課が策定した「基礎学力定着プログラム」と教育研究所が作成した「課題克服応援シート」の違いが保護者には分かりにくい。各所管課で連携を図り、保護者への効果的な周知の方法や時期を検討してほしい。
- ・ 教育的支援や配慮が必要な児童生徒への対応をより充実させるため、スクールアシスタントの配置人数を増やしてほしい。また、外国籍の保護者や不登校児童生徒への支援など、複雑化・多様化する子どもの状況に対応できるよう、さらに充実を図ってほしい。
- ・ 小・中一貫教育を進める上で、教職員の人事交流をさらに推進し、小・中学校間における連携・協力と情報共有により一層努めてほしい。
- ・ 道徳は、「いじめ」や「いのちの大切さ」に関わる重要な教科であるから、子どもたちにどのような指導を行い、評価をするのか、教員同士の共通理解を十分に図ってほしい。
- ・ 道徳教育は、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであることから、給食の時間におけるマナーや言葉遣いなど、集団生活の中での正しい言動を身に付けられるような指導を大切にしてほしい。
- ・ 学校の先生方が教科書や副読本をよく読み、授業づくりのアイデアを十分に考えられる時間を保障してあげてほしい。
- ・ 世代の変化や時代状況に鑑み、大学の教員養成においても道徳教育の大切さが見直されており、今の時代は、子どもの頃から道徳教育が必要であるということが共通認識になっていると思われる。

- ・ 学校同士の交流を行いながら、いじめ防止に関する教員の体験談を聞いたり、情報交換や意見交換を行ったりする機会を充実させてほしい。
- ・ ネット上のいじめに対しては、若い世代の教員を中心に連携して対応することにより、児童生徒との会話を通じて、解決の糸口が見つかることもあるのではないかな。
- ・ 相談がないことが理想ではあるが、時代のニーズに応え、スクールカウンセラーによる相談件数が年々増加していることは努力の成果と言えるかもしれない。少々の軋轢は社会にもある。社会に出た時に、軋轢に耐え得る強い人間を育てることが大切なのではないかな。
- ・ 教員育成協議会の発足は、教員養成に関して、初めて教育委員会が主導権を持つという意味で画期的なことである。率直な議論を行い、教員の養成から採用、研修までを含め、教員の資質能力の向上に向けて一貫した方針を打ち立ててほしい。
- ・ さいたま市教員育成協議会が全国のモデルになれるよう、取組を進めてほしい。
- ・ アシスタントティーチャーが27の大学から参加していることはすばらしい。今後とも、大学との連携・協力をさらに推進してほしい。
- ・ 学校図書館の整備充実が図られ、活用度が年々高まっていることは、非常に良く努力された印象がある。
- ・ 図書館の蔵書は優れたものが多くあるが、国語の教科書も丹念に読み込めば、子どもたちの心を潤す一冊になるのではないかな。

2 未来へ飛躍する人材の育成

(1) 施策の概要

教育施策の戦略的展開として、小学1年生から中学3年生まで一貫したカリキュラムに基づき英語教育を行うグローバル・スタディを、国に先駆けて、全ての市立小・中学校で実施しました。また、選挙権年齢の満18歳以上への引下げが行われたことから、児童生徒の発達段階や政治的中立性の確保等に配慮しながら、政治的教養が適切にはぐくまれるよう、主権者教育の充実を図りました。さらに、本市初となる中等教育学校の平成31年度開設に向け、校舎整備を進めました。

このほか、「特色ある学校づくり」計画に基づき、各市立高等学校において、国際交流事業等によるグローバル社会で活躍できる人材の育成や、理数科教育の充実による科学技術分野において日本をリードする人材の育成等に努めました。また、国際教育・交流事業や小・中学校の理数教育についても充実を図りました。

(2) 主な事業の取組と成果・課題

⑮新しい英語教育「グローバル・スタディ」の推進

〈取組〉

平成28年度から、全ての市立小・中学校においてグローバル・スタディを実施しました。

平成29年度からの小学校におけるグローバル・スタディの授業時数増加に向け、大学教授等の有識者、校長、教諭、保護者の代表による英語教育推進委員会や、教諭、グローバル・スタディ科非常勤講師、ALT（外国語指導助手）による英語教育ワーキンググループ作業部会を開催し、カリキュラム開発、指導資料の作成、テキストの改訂を行いました。

また、英語教育研究開発モデル校として、引き続き2中学校区で計5校を指定し、全てのモデル校で授業公開を実施し、新しいカリキュラムの実践、教材開発等に取り組みました。

教員研修については、各小学校でグローバル・スタディの取組を推進する中核教員を

養成するため、また、各中学校のグローバル・スタディ教員の資質・指導力向上のため、それぞれ夏季休業中に3日間の研修を実施するなど、指導力をさらに向上させるための教員研修を延べ15回（小学校対象：8回、中学校対象：7回）（前年度10回）実施しました。

さらに、各学校からの要請に応じてグローバル・スタディ科非常勤講師やALTを直接指導するグローバル・スタディ要請訪問を年間16回実施しました。

〈成果・課題〉

教育委員会の設置する英語教育推進委員会、英語教育ワーキンググループ作業部会でグローバル・スタディで使用する小学校児童用のテキストの改訂、中学校生徒用の読み物資料、及び教員用の1時間ごとの指導資料、評価に係る資料を作成し、全ての市立小・中学校へ配布し、周知しました。

英語教育研究開発モデル校の研究により、児童生徒の主体的な言語活動が行われるよう、研究成果報告書を教師用指導資料に反映させることができました。また、年間を通して授業公開に約360名の教員等が参加し、教員が授業の進め方について具体的なイメージをもつことにつながりました。

1月に行った第2回グローバル・スタディ科主任研修会での、参会者へのアンケートでは、「あなたの学校のグローバル・スタディの授業者の取組についてうかがいます」という項目で、どの教員も熱心に取り組んでいる等、良好な回答を得ることができました。

教員研修については、中核教員による各学校での校内研修を全ての市立小学校で実施しました。演習を交えた指導方法の研修会では、「授業で使う英語がすぐに活用できそうだ」「発音の仕方について勉強になった」「研修が英語で行われたことがとても魅力的であり、授業で活用したい」等の声が多数寄せられました。

今後も、地域を愛する心や異文化理解を深め、他国を尊重する態度の育成を図り、グローバル社会で主体的に行動し、たくましく豊かに生きる児童生徒の育成を目標にした先進的な英語教育を、更に推進してまいります。

⑩国際教育・交流事業の充実

〈取組〉

外国語指導助手の派遣事業では、83名の外国語指導助手を全ての市立小・中学校に派遣しました。授業内容の充実や平成28年度のグローバル・スタディの円滑な実施をねらいとした外国語指導助手向けの研修を月1回、年間で12回実施しました。

中学生国際交流事業では、国際理解への興味・関心を高め、国際交流及び国際親善に資することを目的として、全ての市立中学校から1名ずつ、合計57名の生徒を本市海外姉妹都市のニュージーランド・ハミルトン市に派遣し、現地の人々と交流を図りました。

海外姉妹校等との交流事業では、手紙や作品の交換による交流を行った7校の小・中学校を支援しました。海外姉妹都市教員派遣・受入事業では、アメリカ合衆国・リッチモンド市から教員1名を市立小・中学校7校（小6校、中1校）で受け入れました。

日本語指導員派遣事業については、日本語の活用又は生活習慣において困難を伴う帰国・外国人児童生徒187名（前年度167名）全員に対し、日本語指導員を派遣しました。

また、さいたま市で行われる国際イベントで、外国からのお客様への道案内やインタビューを通して交流活動を行うことなどを目的とした、さいたま市国際ジュニア大使を認証しました。

〈成果・課題〉

外国語指導助手の派遣事業では、さいたま市独自のカリキュラムや毎月の研修会に基づいて外国語指導助手による授業を実施したことにより、引き続き全ての市立小・中学校で質の高い授業を行うことができました。

中学生国際交流事業では、派遣後に実施した質問紙調査において「外国のことを知ろうとしている」「相手の言いたいことをわかろうとしている」の2つの項目で、「そう思う」と答えた生徒の割合が9割を超えました。また、派遣生徒は6つのグループに分かれ、「自然」「文化」などの異なるテーマを設定し、それらを調査した結果を帰国報告

会で発表するとともに、個人の成果については帰国報告書にまとめました。さらに、各所属校の文化祭や全校集会等で派遣報告を行うなど、全ての市立中学校において派遣生徒の成果を還元する活動を行いました。

海外姉妹都市教員派遣・受入事業では、さいたま市内の学校でリッチモンド市の紹介や文化交流の授業を通じて本市の児童生徒及び教員の国際感覚を高めるとともに、リッチモンド市の教員が日本やさいたま市への理解を深めることで、両市の絆をより一層強めることができました。

また、日本語指導員派遣事業の実施により、帰国・外国人児童生徒の日本語を活用する能力が向上し、学校生活への適応が図られました。

さいたま市国際ジュニア大使については、平成29年3月に小学生138名、中学生98名を認証しました。

今後は、姉妹校との交流事業や日本語指導等について、国際教育主任研修会等の場で情報提供を行い、参加校の増加や教員の資質向上に努めます。また、さいたま市国際ジュニア大使の活動、イングリッシュキャンプなど、体験的な取組を通して国際教育・交流を推進してまいります。

⑰理数教育の充実

〈取組〉

理数に係る問題を児童生徒が主体的に解決する力を育成するため、「さいたま市理数教育推進プログラム」を推進しました。

算数・数学や理科に係る児童生徒の思考力・判断力・表現力等の育成を図るため、理数教育に係る研究指定を行い、研究成果を市立小・中学校で共有しました。

さいたま市CST（コア・サイエンス・ティーチャー）事業では、中核的な理科教員の候補であるCST候補者による公開授業研修会を全10回実施するとともに、CST等を講師とした観察・実験実技研修会を各区の拠点校で実施し、市立小・中学校から218名の教員が参加しました。

また、全ての市立小学校に観察実験アシスタントを派遣する「理科観察実験支援事業」

と、小・中学校に理科備品を配置する「理科教育設備等備品整備事業」を実施しました。

〈成果・課題〉

さいたま市CST事業において、平成28年度新たに中核的な理科教員であるCSTを6名、中核的な理科教員の指導者であるCSTマスターを1名、認定しました。

実技研修会終了後に実施したアンケートでは、「今後の教育活動で活用することができる」との回答が100%、「研修の内容はわかりやすかった」との回答も100%という結果を残すことができました。

「理科観察実験支援事業」において、平成28年度事業終了後に全ての市立小学校を対象として行った事業評価アンケートでは、全ての市立小学校が、観察・実験にかかる時間を十分に確保することができたり、より工夫した観察・実験を行うことができたことで、「観察・実験が充実した」と回答しました。「理科教育設備等備品整備事業」において、小学校10校、中学校6校に、授業に必要な顕微鏡等の理科備品を配置しました。

今後も、教員の理数教育に係る指導力のより一層の向上を図り、質の高い理数教育の推進に努めてまいります。

⑩市立高等学校「特色ある学校づくり」計画の推進

〈取組〉

市立高等学校「特色ある学校づくり」計画において各校の方向性を次のように定め、継続して取り組みました。

- ・浦和高等学校：中高一貫教育校としての教育課程の編成を工夫するなど、更なる教育活動の充実
- ・浦和南高等学校：平成25年度から進学重視型単位制に移行、及び高校生と地域住民が共にスポーツに関わることのできる環境整備の推進
- ・大宮北高等学校：平成26年度に理数科を開設、科学技術分野で日本をリードする人材の育成
- ・大宮西高等学校：グローバル化先進校として、外国語教育や国際交流事業の推進

また、「進学指導重点プロジェクト」として、「難関大チャレンジセミナー」及び「合同授業研究会」を行いました。「難関大チャレンジセミナー」では、市立高等学校4校の1, 2年生の希望者を対象に、大学入試の過去問題演習や、市立高等学校OBによる進学ガイダンスを実施するなど、進路意識の向上に繋がる取組を行いました。また、「合同授業研究会」では、研究テーマを「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの指導方法の改善」と設定し、浦和高等学校及び大宮西高等学校で授業研究と研究協議を実施しました。

〈成果・課題〉

進学指導重点プロジェクト等により、4校の生徒の進路希望実現に向けた教育活動の充実に努めました。

具体的な各学校での成果としては、浦和高等学校は、中高一貫教育校としての計画的・継続的な教育活動等により、東京大学を含む国公立大学に104名が合格するなど、優れた進学実績を上げました。

浦和南高等学校は、高校生だけでなく、地域住民もスポーツに関わることができるための環境整備の一環として、校庭を人工芝へ改修しました。「進学重視型単位制高校」と併せて「地域連携型高校」としての充実が図られました。

大宮北高等学校は、平成28年度にスーパーサイエンスハイスクール（SSH）の認定を受け、全校を挙げて理数教育の充実に努めることで、科学技術分野で日本をリードする人材の育成を図りました。

大宮西高等学校では、中等教育学校への改編を視野に入れ、海外交流事業を拡充し、夏季休業中に短期留学として、オーストラリア及びニュージーランドへ47名の生徒を派遣しました。

「難関大チャレンジセミナー」では、「受験問題に対する理解が深まった」、「普段、自らは取り組まない問題に取り組めたので新鮮だった」、「卒業生の話が有益になるものばかりだった」などの声が寄せられました。生徒にとって、進路、大学受験について考える良い機会となりました。

こうした取組により、「市立高等学校『特色ある学校づくり』計画に係る教育満足度

調査」(各校各学年2クラスの生徒と保護者対象)における学校生活全般に関する設問で、「とても満足している」「まあ満足している」と回答した割合が、生徒については88.8%(前年度91.1%)、保護者については89.0%(同87.9%)と、高い満足度を得ることができました。

今後も、市立高等学校「特色ある学校づくり」計画を一層推進し、高い志をもち世界で活躍する人材を育成するよう努めてまいります。

⑩主権者教育の充実

〈取組〉

小学校では、南浦和小学校、指扇北小学校、神田小学校、栄小学校、宮前小学校の5校で、選挙管理委員会と連携した「選挙啓発出前講座」を開催し、模擬投票を実施しました。

中学校では、第3学年の社会科(公民的分野)で約70%の学校が架空の立候補者を対象とした模擬投票など体験的な学習を実施したほか、平成28年度より「さいたま市主権者教育研究開発モデル校」を各区の中学校より1校、計10校を設置し、3年計画で研究発表をすることとしました。平成28年度は、尾間木中学校、桜木中学校、指扇中学校の3校で実施しました。

高等学校では、体験活動の一環として、平成28年7月10日執行の第24回参議院議員通常選挙のうち、比例代表選出議員選挙を題材とした模擬選挙と事前及び事後アンケートを実施し、生徒の政治や選挙に対する意識の変容や考えを自由記述で求めました。

一方、教職員を対象とした研修会として、小・中・特別支援学校では、社会科担当の教員を対象に、大学教授による主権者教育に係る講義や選挙管理委員会による情報提供などを盛り込んだ研修会を開催し、主権者教育に対する教員の啓発を図りました。また、高等学校では、選挙管理委員会と連携を図りながら、有権者が在籍する状況を踏まえ、公職選挙法、地方公務員法及び教育公務員特例法を遵守した政治的中立性について、全教職員を対象に研修会を実施しました。

〈成果・課題〉

中学校における「さいたま市主権者教育研究開発モデル校」による研究発表では、模擬投票を含む体験的な活動を位置付けたり、選挙管理委員会等との積極的な連携を図ったりした授業研究、政策の立案、討論など話し合い活動を重視した授業が行われ、主権者教育を推進する上で有意義な提案をすることができました。合計95名の参加者があり、事後のアンケートでも、87%の教員から参考になったという回答を得ることができました。

高等学校での模擬選挙では、「選挙権を得たら、実際に投票しようと思いますか」という問いに対して、模擬選挙実施前は58.6%だったものが、実施後には68.5%と約10ポイント上昇したほか、生徒から「模擬選挙に取り組むに従って、政治や選挙への関心が高まった」「自分の1票で国の方向性が決まること、変わってしまうことに責任を感じた」「私たち一人ひとりが社会を作っているのだと感じた」などの意見が見られました。

また、小・中・高等・特別支援学校の教職員に対する研修を実施したことで、主権者教育に対する周知をすることができました。

今後は、政治的中立性に配慮しながら、児童生徒の発達段階や実態に応じ、さいたま地方検察庁やさいたま市消費生活総合センターなどの関係機関との連携を深め、体験的な活動を取り入れた教育や政治的な内容だけでなく、体験的な活動を取り入れた教育、消費者教育、法教育等、幅広い内容の教育を展開します。それにより、多面的・多角的に主権者としての資質や能力をはぐくむ主権者教育の研究を進めてまいります。

（3）教育委員会の自己評価

教育施策の戦略的展開として掲げた事業では、国に先駆けて、全ての市立小・中学校でグローバル・スタディを実施したことにより、グローバル社会で主体的に行動し、たくましく豊かに生きる児童生徒の育成を目標にした先進的な英語教育を推進することができました。また、選挙権年齢の満18歳以上への引下げに伴い、選挙管理委員会と連携・協力しながら、高等学校での模擬選挙や小・中・高等・

特別支援学校の教職員に対する研修を実施したことにより、主権者教育の充実を図ることができました。さらに、本市初となる中等教育学校の開設に向けた準備を着実に進めることができました。

このほか、「さいたま市理数教育推進プログラム」に基づく算数・数学、理科の授業改善や、中核的理科教員（コア・サイエンス・ティーチャー）の養成等、教員の指導力向上を通して理数教育の充実を図ることができました。また、大宮北高等学校が国のスーパーサイエンスハイスクールの認定を受けるなど、市立高等学校「特色ある学校づくり」計画に基づき、各校の特色化を推進することができました。

今後も、グローバル社会で活躍できる人材や科学技術分野において日本をリードする人材の育成に努め、国際教育・交流事業や理数教育のより一層の充実・強化を図ってまいります。

（４）教育行政点検評価委員会委員の意見

- ・ 特に小学校低学年のグローバル・スタディの授業時数は限られるため、休み時間や給食の時間などを含め、英語を使う時間や機会を少しでも増やすよう、指導の工夫改善が必要ではないか。
- ・ 英語教育の在り方や導入時期については、様々な検証を試みる一方で、絶えずこれで良いのかという問題意識を持っていなければならないと思う。子どもたちが日本語をきちんと話せること、そして、日本語で相手と上手くコミュニケーションが取れることも大切である。
- ・ 小学1年生のグローバル・スタディの授業では、短歌を作るときのように、子どもたちに何か題材を与え、その題材に関連した単語を当てはめてみるような教え方を試みてはどうか。
- ・ 国際教育・交流事業は、日本の伝統や文化に対する理解を深め、様々な国の人々と理解し合い協働できる姿勢を育む上で大変重要な事業であり、長期的な国際親善に繋がるものと思われる。今後も、この事業を推進してほしい。
- ・ 理科教育設備等備品整備事業については、大変期待している。顕微鏡など、理科教

育に必要な備品整備をさらに進め、子どもたちが観察・実験を行う機会の充実を図るとともに、質の高い理科教育の推進に努めてほしい。

- ・ 難関大チャレンジセミナーは、同じ志を持った市立高等学校の生徒同士が交流を深める良い機会になっているのではないかと。大学入試の過去問題演習については、中学生の保護者からも好意的な意見が多く寄せられており、大変良い取組である。
- ・ 市立高等学校4校でも、埼玉県教育委員会主催の「高校生のためのアスペン古典セミナー」のような、学校を超えて生徒同士の連携や交流が深められる事業を実施できないか、是非検討してほしい。
- ・ 子どもたちに民主主義の本質をきちんと理解してもらおうという意味でも、主権者教育は大変重要である。是非力を注いでほしい。
- ・ 模擬選挙の実施を通して、「選挙権を得たら、実際に投票しようと思う」生徒の割合が100%近くまで上がらないと、実際の選挙における投票率の向上は見込めないと思う。自分が選挙に行き、一票を投じることで結果が変わる可能性があるという意識を生徒に持たせることが大切である。

3 家庭、地域等との連携による教育の推進

(1) 施策の概要

教育施策の戦略的展開として、全ての市立小・中学校での自校方式による給食提供を活かし、地域の方々の学校給食に対する理解をさらに深めていただくため、地域の方々を招いた学校給食の充実を図りました。

このほか、さいたまチャレンジスクールの取組を一層推進するとともに、中学生職場体験事業「未来（みら）くるワーク体験」や、文化芸術やスポーツなどの分野においてトップレベルの実績があり、本市ゆかりの方などを講師として派遣する「夢工房 未来（みら）くる先生ふれ愛推進事業」を実施しました。

(2) 主な事業の取組と成果・課題

㊦子どもの生活習慣向上のためのキャンペーンの推進

〈取組〉

子どもの生活習慣の向上を図るため、学校・家庭・地域・行政が連携・協力し、「ゲーム・テレビ・ネット等の時間を決めましょう」「早寝・早起き・朝ごはんを大切にしましょう」「家庭学習（宿題など）の時間をつくりましょう」の3つを重点とする、「すくすく のびのび 子どもの生活習慣向上」キャンペーンを推進しました。

また、テレビゲームやスマートフォン等を使用する時間や、就寝時刻、起床時刻等、各家庭で子どもの生活ルールを作ってもらえるよう、新たに保護者向けリーフレットを作成し、学校、保護者、さいたま市PTA協議会に配布するとともに、市WEBサイトを通して啓発活動に努めました。

〈成果・課題〉

「全国学力・学習状況調査」における「生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査」等の結果によると、「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合は84%を超え、また、「普段（月～金曜日）、1日当たり2時間以上、テレビゲームをする」と回答した児童生徒の割合は、昨年同様30%を下回る結果が得られました。いずれの回答の割合も全国や大都市の結果と比べ、引き続き好ましい結果であり、取組の成果をあげま

した。

今後も、キャンペーンをより一層推進し、学校・家庭・地域・行政が連携・協力して、早寝・早起きや朝食の摂取等の生活習慣の向上に努めてまいります。

②自校方式による学校給食を活用したきめ細かな食育の推進

〈取組〉

児童生徒の食への興味・関心を高めることを目的に、「2016 ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム」の開催に合わせた「フランスの食文化を感じる給食」や、地元シェフがメニューを考案し、普段とは一味違う給食を提供する「地元シェフによる学校給食」を実施しました。併せて、地場産物活用強化ウィークを設定したり、市内の生産者と学校栄養士との情報交換会を実施したりして、学校給食における地場産物の活用や米飯給食の推進に取り組みました。

また、児童生徒の食に関わる人々への感謝の気持ちを高めることを目的に、農作物の収穫等を行う「学校教育ファーム」、「ふれあい・夢ファーム」を市立小・中学校において実施するとともに、「さいたま市学校給食週間記念行事」を実施し、教職員、保護者を対象とした講演会を開催しました。加えて、保護者・地域の方の学校給食に対する理解を深めることは、食育推進の大切な要素のひとつであることから、学校評議員や学習ボランティア等の地域の方々に給食を提供する機会を設けるよう学校栄養士の研修会等で促しました。

さらに、安全・安心な学校給食を実施するため、学校栄養士、調理担当者、管理職等を対象にした衛生管理に関する研修会や、医師や保護者、教職員からなる「学校給食における食物アレルギー対応連絡協議会」を開催するとともに、食材の放射性物質検査を、1日2品目、週4日実施し、結果を市WEBサイトに公表しました。

〈成果・課題〉

「フランスの食文化を感じる給食」を、全ての市立小・中・特別支援学校162校で実施しました。また、「地元シェフによる学校給食」は20校で実施し、8年間の実施校数は累計で126校となりました。

県内地場産物の活用率については29.1%（前年度28.0%）となり、活用が一層図られました。

平成25年度から農家やNPO法人の方々の協力を得ながら実施している、「ふれあい・夢ファーム」については、小学校6校、中学校7校が実施し、4年間の実施校数は累計で31校となりました。「学校教育ファーム」は、全ての市立小・中・特別支援学校で実施しました。

「さいたま市学校給食週間記念行事」の講演会には、教職員、保護者等419名（前年度525名）が参加しました。また、保護者対象の試食会に加え、学校評議員など地域の方を招いた学校給食も実施しました。

「学校給食における食物アレルギー対応連絡協議会」では、「学校給食における食物アレルギー対応のフロー図」等について御意見をいただくなど、各学校での食物アレルギー対応の充実を図りました。

今後も、全ての市立小・中学校に学校栄養士を配置している恵まれた教育環境を生かし、学校給食を生きた教材として活用し、地場産物の活用拡大に努めながら、食育の推進を図ってまいります。

②スクールサポートネットワーク（SSN※）の充実

〈取組〉

市立小・中・特別支援学校が、教育活動の一層の充実を図るため、家庭・地域・行政との連携・協力のもと、地域ぐるみで子どもを育てる体制の充実を図りました。

また、SSN協議会を中心とした各学校の特色ある取組を掲載した広報紙「SSN情報館」を7・9・12・3月に作成・発行し、SSN関係者や地域の方々、保護者等に配布するとともに、市WEBサイトに掲載することにより、情報の共有化を図りました。

また、全ての市立小・中・特別支援学校に学校と地域諸団体との連絡・調整を担う学校地域連携コーディネーターを引き続き配置し、研修会において各学校におけるSSNの実践事例発表や協議を通して、成果や課題等の共有化を図りました。

〈成果・課題〉

学校からは、「多くの地域の方々の御協力で、子どもたちが様々な体験活動を行うことができ、子どもたちの学習が深まった」「SSN協議会を開催したことで、地域の方々と情報交換を行う機会が増えたことにより、『地域の子は地域で育てる』『地域が地域の学校を支える』という機運が一層高まり、協議の場で活発に意見交換ができた」等の報告を受けており、学校の教育活動の一層の充実を図るとともに、地域ぐるみで子どもを育てる体制の充実が図られました。また、学校を支援していただいたボランティアの人数は、931名増加（前年度比3.0%増）し、31,497名になりました。

今後も、各学校の特色あるSSN実践事例を広報紙「SSN情報館」で紹介するなど、成果や課題も含めて共有化を図り、各学校のSSNを活用した教育支援の充実を図ってまいります。

※SSN=School Support Network の略

②さいたまチャレンジスクールの推進

〈取組〉

子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかにはぐくまれるよう、地域の方々に御協力いただき、チャレンジスクールを全ての市立小・中学校160校で実施しました。

チャレンジスクールのボランティアスタッフ対象の研修会において、外部講師を招へいし、レクリエーションや工作、応急手当講習等の研修会を4回実施し、各チャレンジスクールの活動に役立つ内容となるよう努めました。

また、チャレンジスクールのボランティアスタッフによる実践事例の発表会を開催するとともに、各チャレンジスクールの活動を集約した活動事例集を作成し、各チャレンジスクールに配布することにより、各チャレンジスクールの取組について情報の共有化を図りました。

さらに、市内及び近隣の大学10校を訪問し、学生を対象にチャレンジスクールへの参加を呼び掛けるとともに、「ボランティアシティさいたまWEB」の活用を周知することで、ボランティアスタッフの確保に努めました。

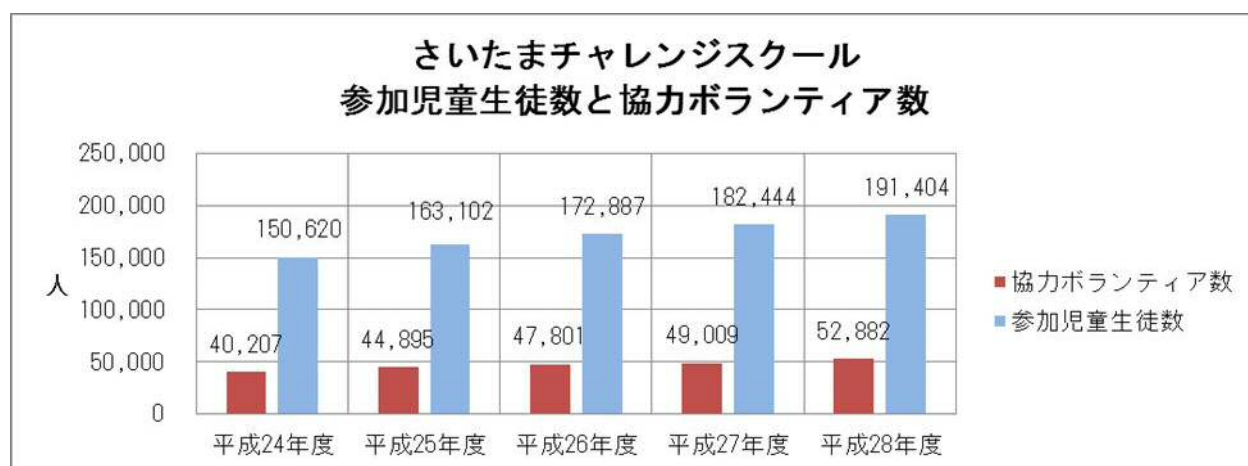
〈成果・課題〉

チャレンジスクールに参加した子どもたちの延べ人数は、8,960名増加し、191,404名（前年度比4.9%増）になりました。また、御協力いただいたボランティアスタッフの延べ人数は、3,873名増加し、52,882名（同7.9%増）になりました。

参加した子どもたちからは、「年上の友達が増えたり、スタッフの人達と知り合いになれたりして、いろんなことを教えてもらいました」「分からない問題があってもスタッフの人に気軽に質問できて、丁寧に教えてくれるので、良く理解できました」、また、保護者からは、「ボランティアスタッフの皆さんは子どもへの愛情がとても深く、尊敬するとともに感謝です」「地域の皆様や年配の方々と交流できて、子どもにとってはとても有意義な活動です」等、地域の方々との交流や学習面等について好意的な感想が寄せられました。

また、チャレンジスクール事業が、世界の子どもたちの幸せのために活動する国際奉仕団体である埼玉キワニスクラブから社会公益賞の表彰を受けたり、中島小学校と大久保中学校の各チャレンジスクールの活動が「平成28年度『地域学校協働活動』推進にかかる文部科学大臣表彰」を受けたりするなど、チャレンジスクールの活動について評価されました。

今後も、活動内容の一層の充実を図るとともに、ボランティアスタッフの確保に努めてまいります。



②④夢工房 未来（みら）くる先生 ふれ愛推進事業の充実

〈取組〉

全ての市立幼稚園・小・中・特別支援学校に、教育委員会が作成したリストの掲載者や校長からの推薦による講師、文化庁主催による「文化芸術による子供の育成事業（巡回公演事業、芸術家の派遣事業）」等による講師を「未来（みら）くる先生」として派遣することができました。

本事業は、幼稚園1回・小学校113回・中学校57回・特別支援学校2回の計173回（163校園）実施しました。

〈成果・課題〉

実施した学校からは、「子どもたちが講師の実演や講話等に感動し、夢をもち、あきらめずに努力することの大切さを感じることができた」、また、「子どもたちが講師の職業の魅力を実感することで、自分が将来就きたい職業を意識することができた」との報告がなされました。

今後も、子どもたちの好奇心や感動する心をはぐくむとともに、本市への愛着や望ましい勤労観・職業観を育成するために、全ての市立幼稚園・小・中・特別支援学校において、事業を確実に実施するとともに、内容の充実に努めてまいります。

②⑤「心を潤す4つの言葉」推進運動の充実

〈取組〉

コミュニケーションの基盤である、「おはようございます」「はい」「ありがとうございます」「ごめんなさい」の「心を潤す4つの言葉」のポスターを市立学校に4,145部、教育委員会各課所等に126部、図書館に69部、市立幼児教育センター附属幼稚園に5部、区役所に50部、公民館に180部配布しました。併せて、校長会において「心を潤す4つの言葉」推進週間実施要項を示し、小・中学校への生徒指導に係る学校訪問の際に、取組状況を確認しました。また、11月に「心を潤す4つの言葉」推進週間を実施しました。

〈成果・課題〉

各学校では、ポスターの掲示はもちろん、児童生徒及び教職員、保護者も参加してのあいさつ運動や校長によるあいさつについての講話を実施し、道徳の授業等においては、4つの言葉の大切さを考え、「心を潤す4つの言葉」推進運動に取り組みました。取組を通して、子どもたちが様々な場面であいさつを自然に交わし、名前を呼ばれると元気に返事をする姿が定着してきました。また、平成28年度に実施した、さいたま市学習状況調査「生活習慣等に関する調査」において、「4つの言葉について普段発しているか」という質問に対し、「している」または、「どちらかといえば、している」と回答した児童生徒の割合は、4つのいずれの言葉も小・中学校において、90%を超えるという好ましい結果が得られました。特に、「親切にしてもらったときに、『ありがとう』とお礼を言っていますか」という質問に対して、「している」または、「どちらかといえば、している」と回答した児童生徒の割合は、98%となりました。

今後も、児童生徒が常に意識を高くもち、「心を潤す4つの言葉」を積極的に交わせるよう、教職員や児童生徒、保護者、地域に継続して呼び掛け、子どもたちのコミュニケーション能力の向上に努めてまいります。

②⑥中学生職場体験事業「未来（みら）くるワーク体験」の推進

〈取組〉

中学生に望ましい勤労観、職業観をはぐくみ、学ぶことの意義を考えさせる機会とするため、中学生職場体験事業「未来（みら）くるワーク体験」を推進しました。

地域の受入れ事業所延べ3,106か所（前年度比72か所減）の協力を得て、実施学年を第1学年から第2学年に変更するため実施しなかった1校を除く中学校56校（前年度比1校減）と特別支援学校2校の合計10,127名（前年度比274名減）の生徒が職場体験事業に参加しました。事前・事後指導については、担当者連絡協議会において、各学校での取組を情報交換するなど、効果的な指導の在り方について協議しました。

地域の受入れ事業所の拡充については、関連団体等への広報活動の充実に努めました。

新たに、本事業が参加生徒に与える効果について、生徒の変容に関する調査を、10校1,855人を対象に実施しました。

〈成果・課題〉

実施校からは、「生徒が体験を通して働くことに対する意識の向上や将来への憧れを抱く姿がうかがえた」「場に応じた言葉遣いや態度について気付き、普段の生活に活かそうと意識する生徒が増えた」等、体験学習による成果が報告されました。また、教育委員会の募集に対し、新たに20事業所から応募をいただき、学校に情報提供を行うことができました。

また、本事業による生徒の変容に関する調査結果から、本事業を通して、生徒が「仕事の楽しさや仕事の大変さ」、「仕事は人の役に立つこと」、「仕事で協力することの大切さ」等、望ましい職業観、勤労観をはぐくむことができていることを、客観的な数値として表すことができました。

今後も、生徒にとってより有意義な活動となるよう、各学校での事前・事後指導をさらに充実させるとともに、地域の受入れ事業所の拡充に努めてまいります。

⑦学校支援チームの活用

〈取組〉

緊急対応を必要とする事案、法律上の判断を必要とする事案、警察や医療機関との連携を必要とする事案などに対し、学校支援チームのメンバーである弁護士、精神科医、警察OB、臨床心理士の外部専門家が、学校からの相談に指導・助言するとともに、必要に応じ、学校を訪問して直接対応するなどの支援を行いました。

〈成果・課題〉

市立学校から、合計21件の事案について延べ58回の相談等があり、全ての事案で、問題解決、又は解決に向けての方策が示されるなど、大きな成果をあげることができました。

今後も、多様な要望や、緊急を要するいじめ問題、体罰等に対し、早期対応、早期解決が図られるよう、学校支援チームの外部専門家が迅速に相談を行ったり、直接対応を

したりするなど、一層の支援に努めてまいります。

(3) 教育委員会の自己評価

教育施策の戦略的展開として掲げた事業では、全ての市立小・中学校での自校方式による給食提供を活かし、保護者対象の試食会に加え、学校評議員など地域の方々を招いた学校給食を実施することができました。

このほか、スクールサポートネットワークによる学校支援活動の充実に努め、「さいたまチャレンジスクール」を通じて、子どもたちが地域社会の中ではなくまれる環境づくりを進めたことにより、学校・家庭・地域・行政が連携・協力して、地域ぐるみで子どもを育てる体制の充実が図られました。また、「地元シェフによる学校給食」や「学校教育ファーム」等の実施により、学校における食育の推進と地場産物の活用拡大を図ることができました。

今後も、スクールサポートネットワークの充実を図るとともに、「さいたまチャレンジスクール」の取組を一層推進してまいります。また、中学生職場体験事業「未来（みら）くるワーク体験」を通して、児童生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てるキャリア教育を推進し、本市の目指す子ども像である「ゆめをもち、未来を切り拓く、さいたま市の子ども」の実現に向けて、事業の充実に努めてまいります。

(4) 教育行政点検評価委員会委員の意見

- ・ 学校からの呼び掛けにより地域の方々の意識が高まり、子どもの生活習慣は徐々に向上しているのではないか。早寝・早起きや朝食の摂取等、基本的な生活習慣のより一層の向上を図るため、今後も、学校と家庭・地域が一体となって事業の推進に取り組んでほしい。
- ・ ゲーム・テレビ・ネット等の時間のルールづくりに関しては、各家庭にかなり浸透してきた印象がある。
- ・ 学校給食に関して様々な角度から事業が展開されており、大変良い取組だと思う。

- ・ S S Nの関係者は、複数のボランティア組織や地域諸団体等に所属している方々が多いので、その機能がより効果的に発揮されるよう、組織体制の見直しを検討してほしい。
- ・ S S Nは、組織内の連絡系統を整理した上で、各学校の様々なボランティア組織を統括する役割を担う人を配置する体制づくりを進めると、より効率的な活動ができるのではないか。
- ・ チャレンジスクールについては、今後も各学校での取組を着実に推進してほしい。
- ・ 「心を潤す4つの言葉」推進運動については、「不易流行」の「不易」に当たる取組として、これからも是非続けてほしい。
- ・ 未来（みら）くるワーク体験において、例えば、金融機関の業務など、生徒が様々な分野の仕事を体験できるよう、保護者や関係者の協力を得ながら、受入れ事業所の更なる拡充に努めてほしい。
- ・ 未来（みら）くるワーク体験を実施する前に、将来の夢を持ち、その実現に向け、あきらめずに挑戦することの大切さを生徒に伝えるなど、事前指導の充実を図ることで、生徒にとってより有意義な職場体験活動となるのではないか。
- ・ 学校における相談件数が、前年度と比較して減少しているのは良い傾向である。

4 安全・安心で豊かな教育環境づくり

(1) 施策の概要

「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、学校施設の老朽化対策やバリアフリー化等を総合的かつ計画的に進めました。また、「体育活動時等における事故対応テキスト～A S U K Aモデル～」等を活用し、各学校における危機管理体制を一層強化するとともに、「防災教育カリキュラム」に基づく授業や、「スケアード・ストレイト教育技法を用いた交通安全教室」等により、学校における安全教育を一層推進しました。また、児童生徒の安全・安心を確保するため、学校安全ネットワークの更なる推進に努めました。

(2) 主な事業の取組と成果・課題

㊸学校における安全教育の推進

〈取組〉

本市が独自に策定した防災教育カリキュラム「学校における防災教育」に則り、各学校が教育課程に位置付けた防災教育を行いました。市立小・中・高等学校の新入学児童生徒全員に、災害発生時に小学生が自分の身を守るための行動や中・高校生が避難所でできる行動例などについて記載した「災害時安心つながるカード」を配布し、「災害時に『自助』・『共助』が主体的にできるさいたま市の子ども」の育成に取り組みました。

さらに、全ての市立学校において「危機管理対応マニュアル」を作成するとともに、緊急地震速報の音源を活用した避難訓練や、「体育活動時等における事故対応テキスト～A S U K Aモデル～」とその解説・DVDを活用した傷病者発生時対応訓練を実施しました。「児童生徒の健康・安全に関する検討会議」では、「危機管理対応マニュアル作成指針」の見直しを行いました。

また、全ての市立小・中・特別支援学校にアドレナリン自己注射薬（エピペン®）練習用トレーナーを貸出し、学校給食における食物アレルギー対応の充実を図りました。交通安全教育については、「子ども自転車運転免許制度」を全ての市立小学校で実施するとともに、市立中学校18校において「スケアード・ストレイト教育技法を用いた交

通安全教室」を実施しました。

〈成果・課題〉

全ての市立学校で災害を想定した避難訓練を実施し、また、全ての市立小学校で保護者等への引渡し訓練を実施しました。各学校における防災教育の実施により、災害時における児童生徒の「自助」「共助」の態度を育成することができました。

A S U K Aモデルを活用した傷病者発生時対応訓練や、エピペン®を使用した校内研修等を実施したことにより、各学校の危機管理体制を一層強化することができました。

さらに、「危機管理対応マニュアル作成指針」について、「児童生徒の健康・安全に関する検討会議」で見直しを図り、改訂版を作成しました。

交通安全教育については、「子ども自転車運転免許制度」を全ての市立小学校で実施したことや、「スケアード・ストレイト教育技法を用いた交通安全教室」を平成26年度からの3年間で全ての市立中・高等学校61校で実施したことにより、平成25年度には121件であった市立小・中・高等学校児童生徒の自転車事故が、平成28年度には55件に減少しました。

今後は、緊急地震速報を活用した避難訓練を、予告なしで行う等、訓練方法を工夫し、更なる防災教育の推進に努めてまいります。

⑨学校安全ネットワークの推進

〈取組〉

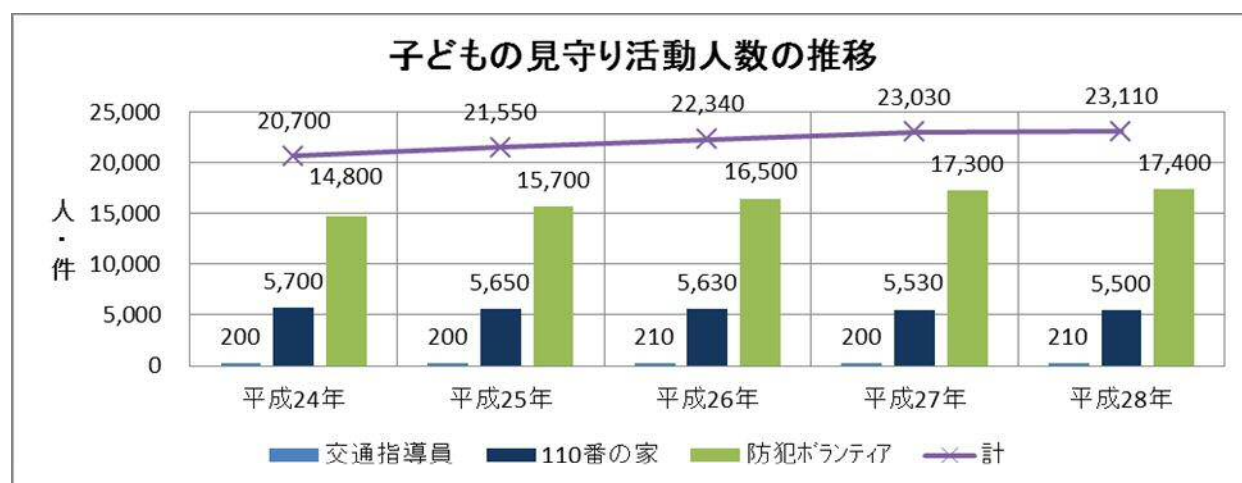
児童生徒の安全・安心を確保するため、P T Aや地域関係団体、防犯ボランティア、子どもひなん所110番の家、警察等関係機関と連携を図りながら、ボランティアの方々を対象とした研修会を開催したり、不審者情報等については学校安心メールを活用して情報提供したりして、「学校安全ネットワーク」の強化に取り組みました。

また、勤務中に不審者等を目撃した時に警察及び教育委員会へ連絡いただき、万が一の時には子どもを保護していただく「子ども安全協定」を、新たに5事業者（61台の車両）と締結しました。

〈成果・課題〉

児童生徒の見守り活動へは、約23,110名（前年度約23,030名）の方々に参加していただくとともに、防犯ボランティアを対象とした研修会には、約400名（同約430名）の方々に受講していただきました。また、各学校に不審者情報236件（同238件）を配信しました。さらに、「子ども安全協定」については、累計73事業者、約20,700台の車両に拡充するなど、児童生徒の安全確保に努めました。

今後も、学校安心メール等を有効活用して、不審者情報を遅滞なく適切に配信し、注意喚起を行うなど、家庭や地域と連携した「学校安全ネットワーク」体制の充実を図ってまいります。



⑩国際ナショナルセーフスクール（ISS※）の認証取得

〈取組〉

ISS認証取得モデル校の慈恩寺小学校が、ISS認証センターの活動支援を受けながら、平成27年5月から約18か月間、学校の安全性の向上に向けた取組を実施し、ISS認証審査員から、平成28年7月13日に事前指導、平成28年12月9日に現地審査を受けました。

また、ISSの認証取得に向け、近隣の先進自治体を視察しました。

さらに、慈恩寺小学校の取組を「ISS通信」として発信するとともに、教職員の研

修会等で報告することにより、全ての市立学校の安全を高めるよう努めました。

〈成果・課題〉

平成29年1月20日の認証式において、慈恩寺小学校がISSの認証を取得しました。また、近隣の先進自治体を視察することにより、ISSの認証取得に向けた業務の効率化を図ることができました。

今後は、ISSの認証取得を受けた慈恩寺小学校の実践と成果を広めることで、市立各学校の安全性をより一層高めてまいります。

※ISS=International Safe School の略

③通学路の安全対策の推進

〈取組〉

全ての市立小・中学校において学校、保護者、PTA等と連携して通学路の安全点検を実施し、改善が必要な箇所は教育委員会が確認のうえ、道路管理者、警察等の関係機関において路面標示やカーブミラーの設置を行うなど、安全対策を順次実施しました。

また、対応が困難な箇所等については、学校、教育委員会、道路管理者、警察等の関係機関による合同点検を実施しました。

〈成果・課題〉

全ての市立小・中学校において通学路の安全点検を実施し、対策が必要な箇所を把握することにより、道路管理者等による安全対策の実施や、児童生徒の交通安全指導等につなげることができました。

また、平成28年度は合同点検の実施を受け、路面標示や注意喚起の看板の設置をすなど、交通安全対策を実施し、児童生徒がより安全に登下校ができるようになりました。

今後も、全ての市立小・中学校において通学路の安全点検を実施し、道路管理者や警察等、関係機関と連携して、児童生徒が安心・安全に登下校ができるよう、努めてまいります。

⑫学校施設改修等事業の推進

〈取組〉

「学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、躯体の健全性調査等を実施しました。また、校舎屋上改修等の大規模改修のほか、トイレの大規模改修及びトイレ洋式化修繕を実施しました。

〈成果・課題〉

「学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、小学校9校、中学校8校、高等学校1校において躯体の健全性調査等を実施しました。

校舎屋上改修等の大規模改修のほか、トイレの大規模改修及びトイレ洋式化修繕を実施できました。また、小学校9校、中学校7校のトイレ改修工事、小学校6校のトイレ洋式化修繕を実施し、小・中学校のトイレの便器洋式化率が50%を超えました。

今後も、「学校施設リフレッシュ基本計画」を推進し、計画的に大規模改修・改築を行うとともに、トイレ洋式化については、平成29年度末の便器洋式化率55%（※）を計画目標として推進してまいります。

※さいたま市総合振興計画後期基本計画実施計画の目標数値



③ネットトラブル等防止のためのメディアリテラシー教育の推進

〈取組〉

さいたま市情報モラル学習サイト「スマホナビゲーター」（通称「ス学（マナ）ビ」）について、平成28年6月に内容を拡充し、各種専門機関、相談窓口へのリンク集を作成し、児童生徒、保護者等がすぐに電話でも相談できるようにしました。

また、情報モラル教育推進のため、各学校が道徳や技術・家庭（技術分野）の授業の中で、スマナビと関連付けて活用できるよう、学習指導案や解説書などをまとめた「情報モラル指導パッケージ」の内容の拡充を図り、新たに小学校中学年用の教材を作成、公開しました。

さらに、「携帯・インターネット安全教室」については、全ての市立小・中・特別支援学校において実施するとともに、「学校非公式サイト等監視業務」については、不適切な書き込みの連絡が入り次第、迅速に対応し、発見、連絡、各校での指導、指導結果の確認まで、確実に実施いたしました。

〈成果・課題〉

スマナビについては、サイトを掲載している教育研究所WEBページの月平均のアクセス回数が50,477回（前年度44,847回）へと大幅に増加しました。今後は、より楽しく分かりやすく学べるコンテンツの内容を充実してまいります。また、「情報モラル指導パッケージ」については、4月に校務用コンピュータにて新たに公開した小学校中学年用の教材の周知を図り、活用を促進してまいります。

「携帯・インターネット安全教室」については、46,982名（同48,273名）の児童生徒・保護者が参加しました。児童生徒へのアンケートでは、98.2%（増減なし）が「内容が理解できた」と回答し、情報モラルの意識を高めることができました。今後は、アンケート結果を基に個別対応を行うなど、指導の充実を図るとともに、市立高等学校において学校毎に実施されていた「携帯・インターネット安全教室」を、教育委員会と市立高等学校が連携して実施することなどにより、情報モラル教育の一層の充実を推進してまいります。

「学校非公式サイト等監視業務」については、85件の個人が特定できる不適切な書

き込みについて、当該校へ指導を行い、77件、90.6%の書き込みを削除することができました。今後も、書き込みの削除率向上のため、引き続き確実な情報提供と継続監視の徹底を図ってまいります。

(3) 教育委員会の自己評価

地域の事業者の協力をいただき、子どもの見守りを行う「子ども安全協定」の拡充等を行ったことにより、「学校安全ネットワーク」体制の充実を図ることができました。また、慈恩寺小学校において、WHOの推進するインターナショナルセーフスクールの認証を、指定都市の市立学校としては初めて取得するなど、学校における安全教育を一層推進することができました。さらに、「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、老朽化が進行する学校施設の改修や建替えに向けた状況調査を計画的に行い、トイレの洋式化を進めた結果、小・中学校のトイレの便器洋式化率が50%を超え、成果を挙げるすることができました。

今後も、学校における安全教育をより一層推進するとともに、ネットトラブル等防止のためのメディアリテラシー教育や学校安全ネットワークについても取組を進めてまいります。また、学校施設の老朽化対策やバリアフリー化、トイレ改修等を総合的かつ計画的に進めてまいります。

(4) 教育行政点検評価委員会委員の意見

- ・ 「災害時安心つながるカード」については、今後、活用度の検証が必要である。
- ・ 災害時において、中学生や高校生は「助けられる側から助ける側へ」という意識を身に付けることが大切だと思う。
- ・ 先生方の安全及び衛生面を考慮して、人工呼吸用補助具等の整備をお願いしたい。
- ・ 慈恩寺小学校におけるISSの取組を、今後、他校でも活かしてほしい。
- ・ 子どもたちが安全に登下校できるように、学区内の道路工事やマンション建設に関する情報を、工事業者や建設会社が学校に知らせたり、学校から各家庭へ速やかにその情報を伝えたりするような連絡系統が確立できると良いのではないかと。

- ・ 毎年実施している通学路の合同点検については、さらに拡充してほしい。
- ・ トイレの改修工事は、給食室の近くや小学校低学年の児童が使用する箇所を優先的に行ってほしい。また、トイレの臭気対策にも力を入れてほしい。
- ・ スマナビへのアクセス回数が5万件を超えており、情報モラル教育がかなり家庭に浸透してきた印象を受ける。
- ・ 児童生徒が重篤なネットトラブルに巻き込まれていないことは素晴らしい。今後も、実際に起きたインターネットトラブルに関する事例を集め、常に最新の情報に更新するなど、迅速な対応をお願いしたい。

生涯を通じた学びの充実とその成果の活用

(1) 施策の概要

教育施策の戦略的展開として、わが国を代表する文化財である国指定史跡「真福寺貝塚」において、新たに判明した保存すべき場所を開発から守り、その価値を将来にわたって保護するため、指定地の拡大と公有地化を進めました。また、平成31年度に移転を計画している大宮図書館について、大宮区役所新庁舎の複合施設として整備を行うとともに、移転後の管理運営体制を検討するなど、準備を進めました。

このほか、さいたま市民大学事業や親の学習事業の充実等、多様な学習機会を提供するとともに、図書館機能の充実を図り、子どもの読書活動を推進しました。また、「さいたま市公共施設マネジメント計画・第1次アクションプラン」に基づき、公民館及び図書館の老朽化対策等を進めることで、安全・安心な学習環境を整備しました。さらに、博物館・美術館事業の充実や歴史文化資源の保存・継承・活用にも積極的に取り組みました。

(2) 主な事業の取組と成果・課題

③生涯学習施設整備事業等の推進

〈取組〉

公民館及び図書館では、「さいたま市公共施設マネジメント計画・第1次アクションプラン」との整合性を図りながら、「公民館施設リフレッシュ計画」及び「図書館施設リフレッシュ計画」に基づき、安全・安心な学習環境を整備するため、施設改修を行いました。

〈成果・課題〉

公民館では、「公民館施設リフレッシュ計画」に基づき、中規模修繕工事を8館、図書館では、「図書館施設リフレッシュ計画」に基づき、中規模修繕工事を2館で実施しました。各館の状況に応じて、建物や電気・機械設備の老朽化対策をはじめ、LED機器の導入等による省エネルギー化や、みんなのトイレの設置・改修、段差解消等のバリ

アフリー化を推進しました。

今後も、それぞれの計画に基づき、老朽化対策等を進めるとともに、バリアフリー化を実施し、より安全・安心な学習環境を整備してまいります。

③⑤生涯学習人材バンク事業の推進

<取組>

生涯学習に関する専門的な知識や技能、経験等を有している方々の情報を登録している「生涯学習人材バンク」をより多くの市民に活用してもらえるよう、「生涯学習人材バンク登録者名簿」を作成し、周知に努めました。

また、市報により新規登録者の募集を行うとともに、公民館で活動している団体・サークル等の指導者に対し、啓発用のチラシを配布し、登録者の増加を図りました。

<成果・課題>

平成28年度末の「生涯学習人材バンク」の登録者は182名（前年度114名）、マッチング件数は82件（前年度40件）となり、学習成果を活かせる場の充実を図りました。

今後も、生涯学習に関する専門的な知識、経験等を有する方々に活躍していただくことにより、本市の生涯学習の振興と、地域社会における豊かなつながりの創出を目指し、更なる「生涯学習人材バンク」の周知、活用に努めてまいります。

③⑥さいたま市民大学事業の充実

<取組>

市民のより高度で専門的かつ多様な学習ニーズに継続して応えるため、さいたま市民大学の講座内容の充実を図りました。

本市独自の文化芸術に対する知識と理解を一層深めるために実施している「さいたま文化コース」では、平成28年度は、さいたま市の文化の一つである「人形」をテーマとして、設定しました。

また、「地域ボランティア活動コース」では、公民館等で行われている各種託児付き

講座で活動する「託児ボランティア」になるためのスキルを学ぶ講座や子育てサロン等で活動するボランティアのスキルアップを図る講座を実施しました。さらに、より多くの市民に市民大学を知っていただくため、教養コースにてアートディレクターや経済キヤスターによる特別講演を2回実施しました。

〈成果・課題〉

平成28年度は全11コースを実施し、延べ参加者数は3,598名（前年度比351名減）でした。教養コース特別講演では、2回合計171名（同45名増）の参加がありました。コースにより増減の差が出ているため、企画内容、広報方法について検証・検討を行います。

今後も、本市独自の文化を学ぶ機会を提供できるよう努めるとともに、生涯学習施設等と連携し、市民の様々なニーズに応えられるよう講座内容の充実を図ってまいります。

③親の学習事業の充実

〈取組〉

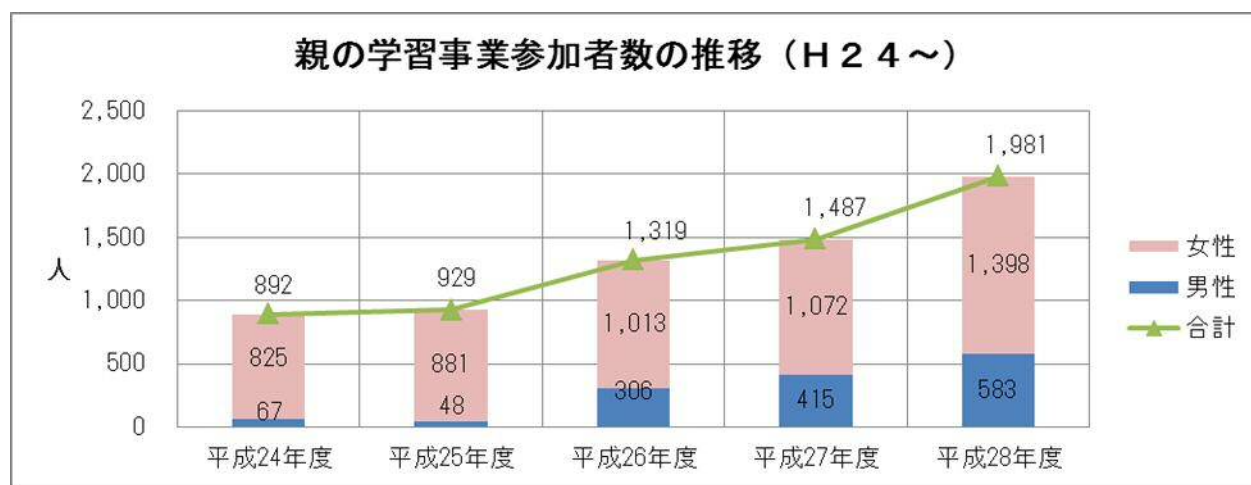
生涯学習総合センター及び公民館（計60館）で、子育て中の方やこれから親になる方を対象として、「子育て応援パパ・ママおしゃべりプログラム～親の学習プログラム～」を活用し、親の学習ファシリテーターが進行役となって、親同士がテーマに沿って話し合いながら、様々な考え方や自らの気づきを通し、親として成長することを支援する参加型学習（ワークショップ）の親の学習事業を延べ198回（前年度138回）実施するとともに、他の子育て関連事業との組合せによる事業も実施しました。また、講座の進行役を務める親の学習ファシリテーター対象のフォローアップを2回実施しました。さらに、平日だけではなく土日に講座を数多く開催し、男性の参加促進も図りました。

〈成果・課題〉

親の学習事業の延べ参加者数は1,981名（前年度比494名増）となりました。うち男性の参加者数は583名（同168名増）で、男性参加者の割合は29.4%（同1.5ポイント増）となりました。参加者アンケートの結果、プログラムに対して満足

及びやや満足を合わせると95%以上と高い支持があり、「話をしたことによる”ほっ”とした感じがあった」、「他の人はどうしているのかな?とモヤモヤしたところがあったので色々な人の意見が聞けてスッキリした」などの感想が多く、概ねねらいどおりの評価が得られました。

今後も、広報を推進するとともに、事業の開催日時、内容等を工夫し、より多くの参加を促してまいります。



⑳人権教育・啓発事業の充実

<取組>

教職員の資質向上と児童生徒の人権意識の高揚や人権感覚の育成を図るため、教職員、児童生徒及び保護者を対象とする取組として、市立小・中学校等において外部の方などを講師とした校内講演会・研修会を51回（前年度比3回減）実施しました。また、書くことを通して児童生徒の人権意識の高揚を図り、人権の意義・内容や重要性について理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童生徒を育成することを目的として、人権標語、人権作文の募集を行いました。全ての市立小学校から、標語が65,791点（前年度比108点増）、作文が53,836点（同613点減）の応募がありました。市立中学校からは、標語が21,494点（同481点増）、作文が9,471点（同499点減）の応募がありました。なお、人権標語最優秀賞作品については、掲示

用ステッカーにして市立小・中学校等へ配布したり、市WEBサイトにも掲載しました。人権教育啓発資料については、「人権教育ニュース」や「人権教育実践事例集」等を作成し、人権啓発ビデオについては239点（同26点増）を学校へ貸出しました。さらに、市立小学校35校（同1校増）で種や球根から花を育てる「人権の花運動」を実施しました。

また、人権が何よりも尊重される差別のない明るい地域社会づくりに努めている一方で、現在も女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、外国人及び性的マイノリティへの差別等、多くの方々が人権侵害に苦しんでいます。このため、市民を対象に全ての地区公民館で人権・同和問題の理解を深める講座を開催するとともに、地域社会の人権教育推進の拠点施設である人権教育集会所（2館）では、「ベビーダンス教室」や「健康体操」等の地域交流を図るための各種講座を283回（同40回増）開催しました。

〈成果・課題〉

人権教育主任の研修会を兼ねた人権教育研究指定校研究発表会において、小グループ形式での研究協議会を実施したり、市立小・中学校等においては、校内講演会・研修会に演習等の内容を積極的に取り入れたりするなど、参加者がより主体的に取り組むことができるような工夫がなされました。これらの取組を通し、教職員の更なる資質向上が図られたことにより、各学校では効果的な指導が行われ、児童生徒の人権意識をより一層高めることができました。例えば、書くことを通し身の回りの様々な人権課題に気づき、問題を解決していくことを目的とした人権標語・人権作文では、「今後は、困っている友達に声をかけ助けたり、友達が頑張ったことを認めていきたい」など、友達を大切にすることが表現された作品が多く見られるようになりました。

公民館と人権教育集会所で開催した講座実施後に作成された公民館講座報告書等では、「成果」の項目に「人と人のつながりの大切さについて実感した」や「他の人を思いやり暮らしていくことの大切さを再確認した」といった内容が見られ、市民の人権意識の高揚と人権問題への理解を深めることができました。

今後も、学校現場において人権教育・啓発事業を計画的に繰り返し行うとともに、新たな人権課題にも取り組み、様々な人権課題に対応した的確な人権教育・啓発事業の推

進に努めてまいります。

⑳「さいたま子ども短歌賞」の推進

〈取組〉

平成28年度に実施した「第4回さいたま子ども短歌賞」は、平成28年7月20日から9月8日までの間に、全国の小・中学生14,592名（前年度比314名減）から29,462首（前年度比2,014首減）の応募をいただきました。3名の選考委員が全作品から選考を行い、優秀賞20首、入選80首を決定し、平成29年1月14日には、入賞者全員を対象として表彰式を実施しました。

入賞作品を収めた「第4回さいたま子ども短歌賞作品集」を作成し、併せてデージー図書（録音図書）と点字図書も作成しました。このうちデージー図書（録音図書）につきましては、市立2校、県立6校の特別支援学校へ、点字図書につきましては、県立1校の特別支援学校へそれぞれ送付しました。

また、第1回、第2回の既刊作品集についても、デージー図書（録音図書）、点字図書を作成しました。さらに平成28年度は新たに、作品募集の際、応募要項の点訳版を作成しました。

〈成果・課題〉

「さいたま子ども短歌賞」では、伝統的な言語文化を次世代へとつなげるとともに、応募要項や入賞作品100首を掲載した作品集を新聞社や国内の文学館等に送付し、刊行物に取り上げていただくことなどにより、本賞を全国にPRすることができました。

今後も、様々な障害により文字を読むことが難しい児童生徒がデージー図書（録音図書）や点字図書で「さいたま子ども短歌賞」を知り、同年代の子どもたちの作品に触れ、短歌のすばらしさを感じ、読むことの喜びや創作活動の契機となるよう、引き続き作品集のデージー図書（録音図書）化、点字図書化を行います。また、応募要項の点字化も引き続き実施し、幅広く作品を募るよう努めてまいります。

④子ども読書活動推進事業の充実

〈取組〉

子ども向け蔵書の充実に努めるとともに、乳幼児とその保護者、児童生徒の参加する各種集会行事の実施を進めてまいりました。

「あかちゃんおはなし会」では引き続き、参加者に「すくすく読み聞かせダイアリー」を配布しました。子育て世代及びシニア世代に読み聞かせの方法が学べる講座を開催し、家庭や地域における子どもの読書活動の推進に取り組みました。また、図書館・地域・学校など様々な場所で活躍する読み聞かせボランティアを支援するため、発達段階に応じた絵本やその本の内容等を紹介するブックリストを新たに作成しました。さらに、団体貸出の案内を作成し、地域の幼稚園に配布しました。

学校と図書館の連携では、小学1・2年生向けの読書手帳と小学3年生から6年生向けの読書手帳を全ての図書館で配布しました。なお、全ての市立小学校1年生には、学校を通じて読書手帳を配布しました。また、市立小学校20校、中学校24校を対象とする学級文庫用図書の貸出や、移動図書館車を小学校に乗り入れる利用体験の事業を実施しました。さらに、図書館と親しむ機会の提供として、中学生・高校生を対象に図書館ボランティア体験プログラム「さいたま・ライブラリー・サポーターズ」を新たに12日間開催するとともに、高校生の読書意欲を高める取組として、市立高校の生徒と図書館職員による連絡会議を新たに実施しました。

〈成果・課題〉

学級文庫用図書貸出を市立小学校へも拡大し、小・中学校200学級に8,000冊（前年度は中学校のみ120学級で3,600冊）貸出し、児童生徒がより多くの本に親しむ環境づくりを進めました。また、「さいたま・ライブラリー・サポーターズ」では夏休み期間中延べ49人の参加がありました。市立高校との連携として行った連絡会議では、校内での電子書籍サービスのPRを行うなど、活発な意見が出されました。今後も、読書活動の推進と図書館の普及に関する事業を行ってまいります。

子どもの不読率については、読書調査の方法を抽出調査から全児童生徒へと対象を変更し、調査時期も9月から1月に切り替えて実施したところ、中学生は10.7%（前

年度1.3%)に、小学生は4.1%(同1.8%)と、前年までの抽出調査とは異なる結果となりましたことから、結果を分析し、不読率の減少に向けて、学校と情報共有を図りながら連携を深めてまいります。

今後も、「さいたま市子ども読書活動推進計画(第三次)」に基づき、家庭・地域・学校と連携し、児童生徒が読書に親しみ、楽しみを持って読書の習慣を身に付けられるように更なる取組を行ってまいります。

④図書館事業の充実

〈取組〉

平成28年度には、図書100,486冊、CD1,028点、DVD187点、電子書籍を3,000タイトル購入し、市民の多様なニーズに応えられるよう整備をしてみました。本市固有の地域の歴史や民俗誌、文学等が記述されている地域資料のデジタル化を前年度に引き続き進め、図書館ホームページに公開しました。

また、ICタグによる資料管理を進め、大宮西部図書館、南浦和図書館、大久保東分館の3館でICタグ貼付及び自動貸出機・ゲートの整備を行い、利用者の利便性向上に努めてまいりました。

そのほか、平成31年度に移転を計画している大宮図書館について、位置、利用時間、休館日、文化施設等を条例に定めるとともに、指定管理者の指定を行うなど、移転の準備を進めました。

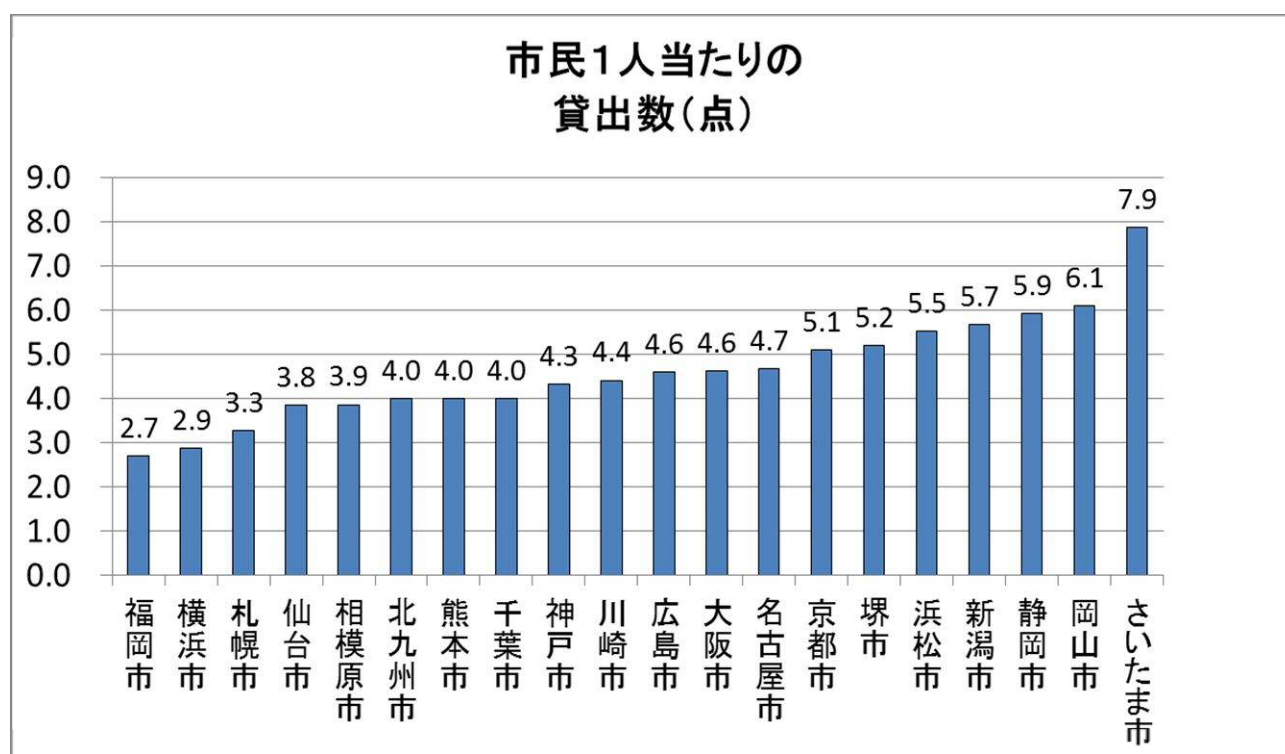
〈成果・課題〉

平成28年度の個人貸出数は、春野図書館の中規模修繕による長期休館がありましたのが10,129,811点(前年度比79,918点増)となりました。平成28年1月開館の美園図書館においても、平成28年度の貸出数が339,827点と同規模の図書館の平均貸出数を約10万冊上回る好調な滑り出しとなりました。電子書籍については、年間11,793件(前年度425件)の利用がありました。全国的に図書館の貸出冊数減少の傾向が進むなかで、市民一人あたりの貸出点数では7.9点(前年度7.9点)となり、総合振興計画後期基本計画実施計画の目標値である9.1点に及ば

ないものの、指定都市20市中では第1位を堅持しています。

大宮図書館についても、位置、利用時間、休館日、文化施設等及び指定管理者が定まり、平成31年度に向けた移転の準備が進みました。

今後も、「さいたま市図書館ビジョン実施計画平成29年度版」に基づき、幅広い資料の収集に努めるとともに、市民の生涯を通じた学びを支援する図書館機能の充実を図ってまいります。



④2 博物館・美術館事業の充実

〈取組〉

博物館では、本市の歴史と文化を伝え、郷土意識をはぐくむ身近な博物館として、地域に関する資料「埼玉縣足立郡宮原村全図」、「高札（五榜の掲示）」などを新たに収集しました。また、収蔵資料を整理・保存し、データベース化するとともに、常設展示や特別展示等で公開したほか、市WEBサイトで紹介するなど、活用に努めました。

うらわ美術館では、日本を代表する彫刻家の一人であり、収蔵作家である若林^{いさむ} 奮の思索的な作品世界を紹介する「若林^{いさむ} 飛葉と振動」展、創設50周年を迎えた世界最

大規模の絵本原画コンクール「ブラティスラヴァ世界絵本原画展」、さいたまトリエンナーレのテーマに沿って、収蔵作品を紹介するコレクション展「未来の発見の仕方：フルクサスの場合」等を開催しました。また、展覧会に関連した絵本の読み聞かせ会や、本をテーマとしたワークショップ「リンプ装の画帳」、「綴葉装の画帳」や、多世代交流をねらいとしたワークショップ「色と形のコックさん」等を開催しました。

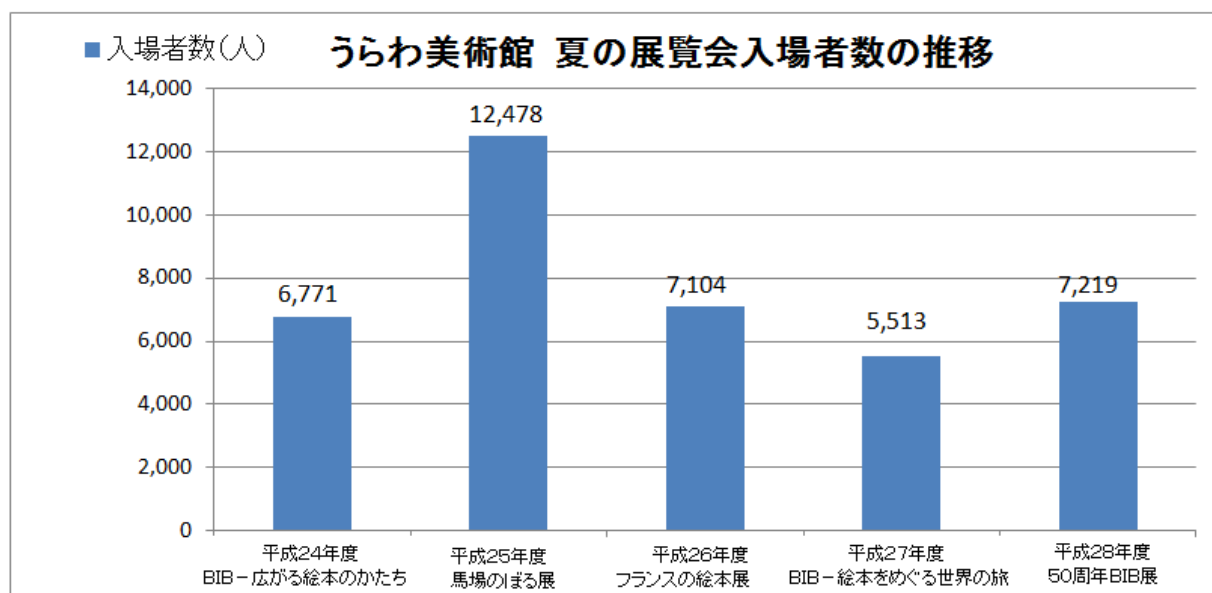
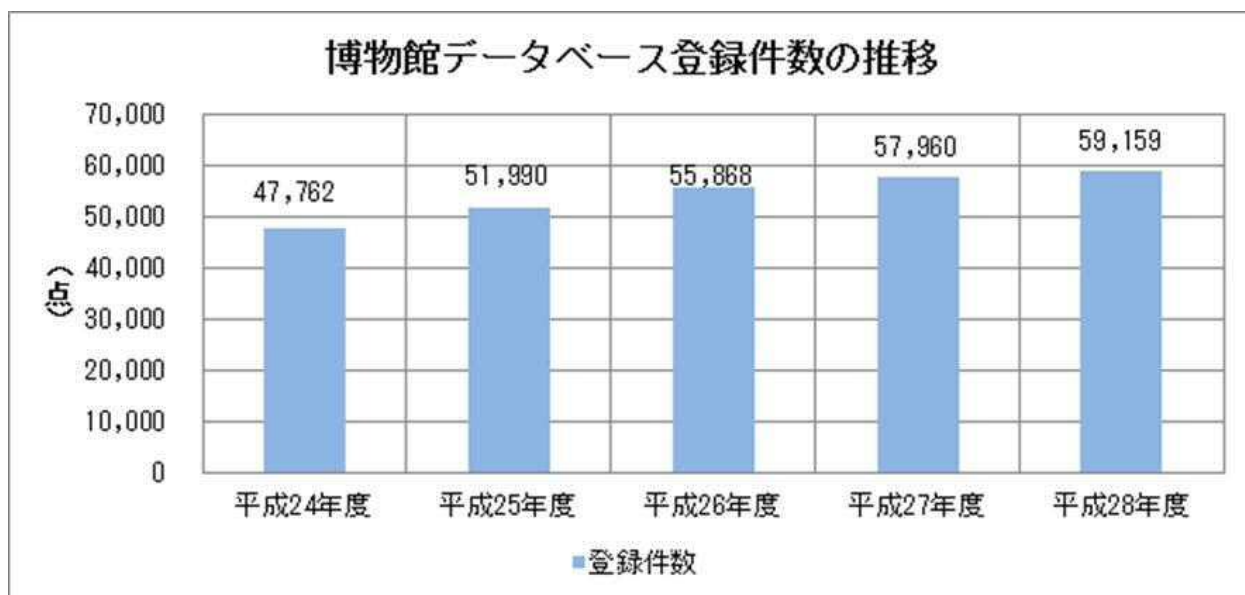
〈成果・課題〉

博物館では、5月から6月に開催した収蔵品展において、「富士見十三州輿地全図」など新収蔵品を展示したところ、32日間で2,722名（前年度比37名減）の見学者がありました。また、博物館が収蔵している資料のうち、代表的な資料50点を選定し、市WEBサイトで新たに公開しました。

今後も資料の収集及び充実に努め、収蔵品展や特別展等で活用するとともに、市WEBサイトで公開してまいります。

うらわ美術館では、若林 ^{いさむ} 奮「飛葉と振動」展に2,375名、「ブラティスラヴァ世界絵本原画展」に7,219名、「未来の発見の仕方：フルクサスの場合」に868名の入場者がありました。夏休み期間中に開催しました「ブラティスラヴァ世界絵本原画展」においては、当展覧会の創設50周年企画としたこともあり、前年度同時期に開催した展覧会よりも約30パーセント多くの入場者に観覧いただきました。また、絵本の読み聞かせ会には369名（前年度比14名減）の参加がありました。ワークショップについては、本をテーマとしたワークショップ「リンプ装の画帳」、「綴葉装の画帳」には合計45名（前年度比3名増）、多世代交流ワークショップ「色と形のコックさん」には72名（前年度比31名増）の参加がありました。

今後も、美術館の方針に沿った展覧会等を充実させながら、より多くの市民から親しまれる魅力的な美術館を目指してまいります。



※BIB: プラティスラヴァ世界絵本原画展

④歴史文化資源の保存・継承・活用事業の推進

<取組>

本市の歴史文化資源を代表する「真福寺貝塚」では、所有者の同意を得て22筆を追加指定し、6,400㎡の拡大を行いました。また、1筆の公有地化を実施しました。公園整備に向けては、遺跡の保存状態や過去の調査の状況を確認するため、発掘調査を実施しています。「見沼通船堀」では、東縁の堤塘等の改修工事に着手しました。さらに、西縁の整備に向けて測量や地質調査を実施しました。なお、「真福寺貝塚」、「見沼

通船堀」とも、市民を対象とした見学会を開催しました。

また、「田島ヶ原サクラソウ自生地」では、サクラソウの株数の調査や外来種の除去を実施するとともに、関係機関との連携を図るため「自生地連絡会」を立ち上げました。その他、貴重な歴史文化資源を保存・継承するため、文化財の現状を調査し、今後の保存方法の検討材料としました。

〈成果・課題〉

「真福寺貝塚」の拡大すべき指定地に対する指定率は53.9%（前年度40.0%）、公有地化率は38.9%（同37.4%）になりました。今後も、指定地の拡大及び公有地化を進めてまいります。「見沼通船堀」では、東縁の堤塘等の工事を継続事業で実施しているため、平成28年度の進捗率は14%にとどまっておりますが、平成29年度に完成する予定です。なお、「真福寺貝塚」の見学会には161名（目標50名）、「見沼通船堀」の見学会には42名（同80名）の参加がありました。今後も、両史跡の整備について御理解をいただくため、普及活動を進めてまいります。

また、平成28年度に立ち上げた「自生地連絡会」は、今後年2回開催し、関係機関との連携を深めてまいります。

今後も、多くの文化財の保存と活用に努めてまいります。

④生涯学習施設と学校との連携事業の充実

〈取組〉

青少年宇宙科学館、宇宙劇場では、プラネタリウム学習投影を小学4年生、中学3年生の教育課程に位置付けて、全ての市立小・中学校で実施しました。また、スクール・サポート・サイエンス事業として、出前授業（2,298名・21校）（前年度1,980名・18校）や出前天体観望会（909名・5校）（同944名・5校）等、児童生徒の興味・関心を高める体験学習を実施しました。さらに、本市内の中学校・高等学校の科学部の活動の場として、「サイエンスフェスティバル」（115名・13校）（同107名・12校）を開催し、1,987名（同2,056名）の参加者を対象にワークショップを運営しました。「中高生科学館ボランティア」については、「夏休みワ

クワクものづくり教室」の運営の手伝いとして、114名（同113名）の参加がありました。

博物館では、「学校巡回展」の実施や博物館収蔵資料の貸出しを行い、社会科・生活科の学習内容の理解を深める活動を進めました。また、「夏休み子ども博物館」を開催し、様々なテーマで本市の歴史文化に親しみや興味を持てるような展示と体験講座を実施するとともに、本市の博物館に親しんでもらうため、新たに博物館7館で「夏休み博物館スタンプラリー」を実施しました。そのほか、くらしと道具の移り変わりについて学ぶ「昔の道具とくらし展」を開催し、関連する講座や博物館を利用した体験学習を実施しました。

うらわ美術館では、市立小学校へ担当職員が出向き、しかけ絵本や造形的に芸術性の高い本を用いて鑑賞授業を行う「本の出張授業」や、鑑賞学習をゲームで楽しく行えるキット「埼玉アートカード」の貸出し、児童生徒向けに展覧会内容を分かりやすく解説した「美術館こどもニュース『うらびい』」の発行等、美術に対して興味や親しみを持てるような事業を実施しました。また、美術館での鑑賞学習の受入れや、児童生徒の作品展への展示室貸出し等を実施し、学校と美術教育との連携を図りました。

公民館では地域の学校と連携し、夏季休業中の「夏休み子ども公民館」（405事業、前年度比8事業増）の開催や「公民館文化祭」（55館、同増減なし）等への児童生徒の参加を通じて地域との交流を推進しました。また、中学生が講師や講師のアシスタントを務める「パソコン講座」（5事業、同1事業増）を実施しました。

図書館では、北浦和図書館に設置した学校図書館支援センターを中心に学校図書館との連携を進め、学校図書館資源共有ネットワークにより、授業で使う教科に関連する図書の貸出しや資料頒布会を行いました。各図書館では、職員が授業で絵本の読み聞かせやブックトーク等を行う「学校訪問」や、児童を図書館に招いてオリエンテーション等を行う「図書館招待」を実施しました。ICTを活用した取組では、小学生向けの本の紹介事例リストを市立小・中・特別支援学校を結ぶコンピュータネットワークシステム

「教育研究所教育情報ネット」に掲載し、学校図書館へ提供しました。また、学級文庫用の図書の貸出しは、提供数を1学級あたり10冊程増やし、小学校20校、中学校

24校へ実施し、子どもの読書意欲向上に取り組みました。

〈成果・課題〉

青少年宇宙科学館、宇宙劇場でのプラネタリウム学習投影では、アンケートの結果、「子どもたちの興味・関心が高まった」「分かりやすかった」等、高い評価をいただきました。スクール・サポート・サイエンス事業では、アンケートの結果、体験的学習を通して、児童の興味・関心を高め、意欲的な学習に発展したことや事後指導につながる効果的な内容だったと評価をいただきました。「サイエンスフェスティバル」は、参加した中高生からは、「またやりたい」「やりがいがあった」等、前向きな感想が多く、科学部の指導者からも「普段の学校生活では見られない一面が見られ、非常によかった」という感想をいただきました。今後も、学校支援について、プラネタリウム学習投影や「サイエンスフェスティバル」等に参加した児童生徒や教職員等からの評価や感想を分析し、学習内容の工夫改善を図りながら、学校との連携事業を充実させてまいります。

博物館では、「学校巡回展」を実施するとともに、学校への資料貸出しを行い、従来の貸出しセットに加え、多種の「土器の貸出しセット」を揃えるなど、貸出し数量を充実させました。また、7月から8月にかけて開催した「夏休み子ども博物館」の関連講座を30回（前年度比3回減）実施し、計1,056名（前年度比87名減）の受講がありました。「昔の道具とくらし展」では、昔のおもちゃを作って遊ぶ教室を開催したほか、昔の暮らしを体験する講座や「あかりと紙芝居」の実演を行いました。特に、「あかりと紙芝居」の実演は17日間で計934名（前年度比76名増）の参加がありました。今後も、学習内容に合わせた資料の活用や体験活動内容の充実を図るなど、学校との連携事業をさらに進めてまいります。

うらわ美術館では、「本の出張授業」（1,690名・17校）（前年度比172名減・3校増）や、「埼玉アートカード」の貸出し（180セット・16校）（同10セット減・3校増）、「美術館こどもニュース『うらびい』」の発行（4回）を実施しました。また、児童生徒の作品展への展示室貸出し（36,681名・7回）（同1,143名増・1回減）や、館見学や鑑賞教室の受入れ等（115名・5校）（同25名増・1校増）を実施しました。今後も、より一層児童生徒が美術に親しみをもったり、興味を深めたり

できるよう、学校と美術教育との連携を深めてまいります。

公民館では、学校との連携を通じ、公民館地区文化祭における作品展示や音楽発表会等、児童生徒の参加できる環境を整えたことにより、学校、家庭、地域の世代間交流を醸成する支援となりました。今後も、小・中学生を対象とした事業を充実させて、学校との連携をより一層推進していきます。

図書館では、学校図書館支援センターにおいて、約36,000冊（同約1,400冊増）の図書を学校へ貸出しました。また、学校図書館対象資料頒布会については、教育研究所を会場に2回行い、対象校132校に対し1,567冊（同1回減・32校減・551冊増）の図書を提供しました。「学校訪問」「図書館招待」は、延べ273回、7,890名（同6回減・27名減）の参加がありました。学級文庫用図書の貸出しは、小学校への拡大や提供数増を行ったところ、小学校64学級で2,560冊、中学校136学級で5,440冊の利用がありました。今後は、学級文庫用図書の貸出しを特別支援学校へ広げ、読書環境の整備を進めてまいります。

（3）教育委員会の自己評価

教育施策の戦略的展開として掲げた事業では、わが国を代表する文化財である国指定史跡「真福寺貝塚」の指定地の拡大と公有地化をさらに進めたことにより、市民への郷土意識、地域への誇りや愛着を高めることができました。また、平成31年度に大宮区役所新庁舎に移転を計画している大宮図書館については、条例の改正や指定管理者の指定など、開設に向けた準備を着実に進めることができました。

このほか、青少年宇宙科学館、宇宙劇場でのイベント、プラネタリウムを通して理数教育に関する知的好奇心を刺激し、生涯学習の推進に取り組みました。生涯学習人材バンク事業では、登録者及びマッチング件数がともに増加し、学習成果を活かせる場の充実を図ることができました。また、親の学習事業では、平日だけではなく土日に講座を数多く開催したことにより、男性の参加者数が前年度より168名増加し、延べ参加者数が1,981名に上るなど、子育て中の親同士の交流がより一層活発に行われました。さらに、図書館事業では、市民一人当たりの貸出数

が、指定都市の中で前年度に引き続き第1位となるなど、生涯学習事業への市民参画等において、成果を挙げることができました。

今後も、さいたま市民大学事業や親の学習事業の充実等、多様な学習機会を提供するとともに、生涯学習施設と学校との連携事業の充実を図り、地域の教育力の向上に努めてまいります。また、公民館及び図書館の老朽化対策やバリアフリー化等を進め、安全・安心な学習環境を整備してまいります。

(4) 教育行政点検評価委員会委員の意見

- ・ マッチング件数が前年度の約2倍となっていることから、より効果的なマッチングが図られていると思う。特に、人材バンクの冊子が大変役に立っている。
- ・ 講師を招く際、人数を1名に限定せず、複数の講師を呼べるように検討してほしい。
- ・ 幅広い年代の方々のニーズに合わせたコースづくりを推進するため、PTAの協力を得たり、放送大学や埼玉大学と連携したりしながら、今後も一層事業を進めてほしい。
- ・ 子育てが一段落した母親と、乳幼児を抱えた子育て真っ最中の母親とのふれあいや交流がもっと必要だと思う。家庭教育学級や成人教育学級とコラボレーションする形で実現できると良いのではないかな。
- ・ 親の学習事業にも「生涯学習人材バンク」が有効活用できると良い。
- ・ 男性参加者の割合が前年度に比べてさらに増えたことは良い。こうした事業を通して、子どもに対する親の理解がより一層深まると思うので、今後も是非推進してほしい。
- ・ 人権作文や人権標語の作品の中で、道徳の授業の教材として相応しいものがあれば活用してみてもどうか。
- ・ 子どもたちに夏休みの宿題として短歌を出すことは、各家庭で話題に上りやすく、大変良い取組だと思う。
- ・ 子ども短歌賞の全国的な知名度がさらに上がるよう、市のPRを強化してほしい。
- ・ 子どもに本の読み聞かせをすることは、子どもの感性を豊かにし、想像力を育てる

上で大切なことである。今後も引き続きこの事業を推進してほしい。

- 地域資料のデジタル化やI Cタグによる資料管理を進めるなど、図書館における各事業は着実に遂行されているような印象を受ける。
- 生涯学習施設と学校との連携事業については、青少年宇宙科学館における出前授業や、うらわ美術館における本の出張授業のように、担当職員が直接学校に出向いて授業を行っている点に魅力を感じている。
- 他の政令指定都市では取り組まれていない事業もあるのではないかとと思われるので、今後も市の独自性を活かしながら、事業の更なる拡充に努めてほしい。

まとめ

教育委員会では、本市の目指す子ども像である「ゆめをもち、未来を切り拓く、さいたま市の子ども」の実現と生涯学習の推進に向け、平成28年度は、「社会を生き抜く力と希望をはぐくむ教育の推進」と「生涯を通じた学びの充実とその成果の活用」を目標に掲げ、平成28年度教育行政方針に示した主要施策を着実に実施してまいりました。

その結果、今日的課題に対応した様々な取組を通して、確かな学力の育成や地域の教育力の向上、児童生徒の安全・安心の確保と危機管理体制の強化、さらには、「第2次さいたま市生涯学習推進計画」に基づく「だれもが『学べる・活かせる・つながる』」生涯学習の振興が図られました。

変化の激しい社会の中で、子どもたち一人ひとりが自らの力で人生を切り拓き、幸福な生涯を実現するとともに、自立した人間として役割を果たせるよう、今後も、学校・家庭・地域・行政の連携・協力のもと、教育行政の一層の推進に努め、「日本一の教育都市」の実現を目指してまいります。

IV 結びに

点検・評価の実施状況

さいたま市教育委員会では、「さいたま市教育総合ビジョン」の理念、及び「平成28年度 教育行政方針」に沿って、自己点検・自己評価を実施しました。それに基づき、さいたま市教育行政点検評価委員会を、次のとおり開催しました。

- 第1回さいたま市教育行政点検評価委員会（平成29年8月4日開催）
 - ・ 審議内容 社会を生き抜く力と希望をはぐくむ教育の推進
 - 「1 社会を生き抜く力の養成」のうち14事業
 - 「2 未来へ飛躍する人材の育成」のうち1事業

- 第2回さいたま市教育行政点検評価委員会（平成29年8月18日開催）
 - ・ 審議内容 社会を生き抜く力と希望をはぐくむ教育の推進
 - 「2 未来へ飛躍する人材の育成」のうち4事業
 - 「3 家庭、地域等との連携による教育の推進」のうち8事業
 - 「4 安全・安心で豊かな教育環境づくり」のうち3事業

- 第3回さいたま市教育行政点検評価委員会（平成29年9月1日開催）
 - ・ 審議内容 社会を生き抜く力と希望をはぐくむ教育の推進
 - 「4 安全・安心で豊かな教育環境づくり」のうち3事業
 - 生涯を通じた学びの充実とその成果の活用のうち11事業

- 第4回さいたま市教育行政点検評価委員会（平成29年9月28日開催）
 - ・ 審議内容 総括

販売価格 250円